

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日  
(第92期) 至 平成20年3月31日

## 松井証券株式会社

(E03807)

第92期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

松井証券株式会社

# 目 次

	頁
第92期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	4
3 【事業の内容】 .....	6
4 【関係会社の状況】 .....	7
5 【従業員の状況】 .....	7
第2 【事業の状況】 .....	8
1 【業績等の概要】 .....	8
2 【対処すべき課題】 .....	11
3 【事業等のリスク】 .....	11
4 【経営上の重要な契約等】 .....	17
5 【研究開発活動】 .....	17
6 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	18
第3 【設備の状況】 .....	21
1 【設備投資等の概要】 .....	21
2 【主要な設備の状況】 .....	21
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	22
第4 【提出会社の状況】 .....	23
1 【株式等の状況】 .....	23
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	34
3 【配当政策】 .....	35
4 【株価の推移】 .....	35
5 【役員の状況】 .....	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 .....	39
7 【業務の状況】 .....	44
第5 【経理の状況】 .....	51
1 【連結財務諸表等】 .....	52
2 【財務諸表等】 .....	87
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	114
第7 【提出会社の参考情報】 .....	115
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	115
2 【その他の参考情報】 .....	115
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	116
監査報告書 .....	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成20年6月23日

**【事業年度】** 第92期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

**【会社名】** 松井証券株式会社

**【英訳名】** MATSUI SECURITIES CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 松井道夫

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区麹町一丁目4番地

**【電話番号】** 03(5216)0606 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務部長 鵜澤慎一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区麹町一丁目4番地

**【電話番号】** 03(5216)0606 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務部長 鵜澤慎一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益 (百万円)	25,036	36,918	57,072	43,691	39,915
純営業収益 (百万円)	23,738	34,623	54,150	40,708	36,689
経常利益 (百万円)	14,016	22,571	37,062	22,720	20,744
当期純利益 (百万円)	7,280	12,645	20,650	13,444	12,781
純資産額 (百万円)	39,162	49,715	67,645	75,281	81,044
総資産額 (百万円)	488,166	703,456	1,067,210	839,475	513,369
1株当たり純資産額 (円)	439.36	557.20	252.17	279.70	301.03
1株当たり当期純利益 (円)	81.50	140.98	77.11	50.02	47.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	76.99	125.56	68.78	44.73	42.43
自己資本比率 (%)	8.0	7.1	6.3	9.0	15.8
自己資本利益率 (%)	20.5	28.5	35.2	18.8	16.4
株価収益率 (倍)	39.88	30.39	21.17	20.65	11.88
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△87,829	△25,019	△30,650	△30,991	127,957
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,290	△1,026	△949	△1,074	△77
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	113,875	57,552	72,750	5,499	△154,736
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	29,744	61,251	102,403	75,837	48,981
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	169 [42]	148 [34]	126 [84]	109 [200]	109 [214]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 平成17年3月31日を基準日として、平成17年5月17日をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、平成17年3月31日時点の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第89期の株価収益率につきましては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。また、第90期の1株当たり情報については、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算定しております。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	25,036 (20,206)	36,918 (27,083)	57,072 (42,477)	43,691 (26,936)	39,915 (24,521)
純営業収益 (百万円)	23,738	34,623	54,150	40,708	36,689
経常利益 (百万円)	14,007	22,559	37,052	22,709	20,732
当期純利益 (百万円)	7,275	12,638	20,644	13,449	12,771
資本金 (百万円)	11,463	11,469	11,750	11,922	11,942
発行済株式総数 (千株)	88,967	89,055	268,281	269,183	269,254
純資産額 (百万円)	39,112	49,658	67,581	75,222	80,975
総資産額 (百万円)	488,111	703,393	1,067,143	839,414	513,296
1株当たり純資産額 (円)	438.80	556.56	251.93	279.48	300.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	24.54 (—)	42.58 (—)	23.09 (—)	23.00 (—)	35.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	81.44	140.90	77.08	50.04	47.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	76.93	125.49	68.76	44.75	42.40
自己資本比率 (%)	8.0	7.1	6.3	9.0	15.8
自己資本利益率 (%)	20.5	28.5	35.2	18.8	16.4
株価収益率 (倍)	39.90	30.40	21.17	20.64	11.89
配当性向 (%)	30.01	30.00	30.00	46.0	73.8
自己資本規制比率 (%)	436.1	371.5	346.0	432.9	707.1
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	166 [41]	147 [33]	125 [83]	108 [199]	108 [211]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第90期以前の配当性向は、配当金総額を当期純利益で除して算出しております。

3 第91期以前の自己資本規制比率は旧「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。第92期の自己資本規制比率は、金融商品取引法、金融商品取引業等に関する内閣府令及び金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める金融庁告示に基づき算出されております。なお、社外流出額を差し引いて算出しております。

4 第92期の1株当たり配当額35円には、創業90周年記念配当15円を含んでおります。

5 平成17年3月31日を基準日として、平成17年5月17日をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、平成17年3月31日時点の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第89期の株価収益率につきましては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。また、第90期の1株当たり情報については、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算定しております。

6 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【沿革】

当社は大正7年5月、東京・日本橋において米の仲買商を行うために創業された松井房吉商店に始まり、昭和6年3月に法人組織に改組し、株式会社松井商店として設立され、今日に至っております。

年月	沿革
昭和6年3月	株式会社松井商店設立
昭和22年12月	松井証券株式会社に商号変更
昭和23年8月	証券業登録
昭和24年4月	東京証券取引所（再開）の正会員（現、総合取引参加者）加入
昭和43年4月	旧証券取引法による免許取得
昭和54年1月	本社を東京都中央区日本橋一丁目20番7号に移転
平成2年10月	松井土地建物株式会社（連結子会社）をグループ会社の不動産管理を目的として中央区日本橋に設立
平成8年4月	株式保護預かり料の無料化を実施
平成9年2月	店頭登録株式・転換社債の委託手数料の半額化を実施
平成10年5月	インターネット取引「ネットストック」開始
平成10年10月	大阪証券取引所の正会員（現、取引参加者）加入
平成10年12月	旧証券取引法第28条による証券業の登録 関東財務局長(証)第58号
平成11年10月	株式委託手数料完全自由化により、新委託手数料体系である「ボックスレート」を導入
平成11年12月	ペイオフ解禁後に備え、預かり資産包括補償制度「アカウント・プロテクション」を導入
平成12年2月	無料メールマガジン「松井証券マーケットプレゼンス」を創刊 「ネットストック」法人取引開始
平成12年6月	松井証券株式会社に商号を変更
平成12年9月	1日定額手数料制の新「ボックスレート」の開始
平成13年1月	「iモード」などの携帯電話によるモバイルトレーディングサービスの開始
平成13年2月	同一約定日・同一受渡日における異なる銘柄の株式への連続した売買「ループトレード」の開始
平成13年3月	名古屋証券取引所の特定正会員（現、総合取引参加者）加入
平成13年4月	外国為替保証金取引「NetFx」を開始 「ネットストック」での立会外分売の取扱開始
平成13年8月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に上場 信用取引の最低保証金額の自主規制を撤廃
平成13年9月	JASDAQ銘柄の信用取引開始
平成13年12月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科が主催する「第一回ポーター賞」を受賞
平成14年2月	変額個人年金保険の取扱開始
平成14年4月	NetFxでのユーロ、豪ドルの取扱開始
平成14年5月	引受業務の開始
平成14年6月	NetFxの取扱通貨を7通貨に拡充
平成14年9月	カバードワラントの取扱開始 「預株」制度の開始
平成14年10月	福岡証券取引所の特定正会員加入 外貨建MMFの取扱開始

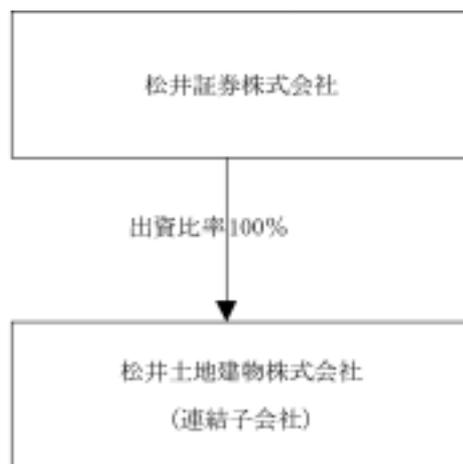
年月	沿革
平成14年11月	贈与支援サービスの開始
平成15年 4月	株式・オプション取引を合わせた新「ボックスレート」の開始
平成15年 6月	ストックオプション融資サービスの開始
平成15年 7月	グリーンシート銘柄の取扱開始 無期限信用取引の取扱開始
平成15年11月	「株券ゆうパック」サービスの開始
平成16年 1月	札幌証券取引所の特定正会員加入
平成16年 3月	日計り取引の片道手数料無料化 1日の株式約定代金合計が10万円以下の「ミニ・ボックスレート」開始
平成16年 5月	りそなグループ4銀行の窓口にて口座開設申込書受付の開始
平成16年 6月	本社を東京都千代田区麹町一丁目4番地に移転登記
平成16年 7月	無期限信用取引「売建」の取扱開始
平成16年12月	ジャスダック証券取引所の取引参加者資格を取得
平成17年 3月	「ネット中国株」の取扱開始
平成17年 4月	日経平均株価指数先物取引・同オプション取引売建の取扱開始
平成17年 5月	夜間現物買取引「夜市（よいち）」開始
平成17年10月	携帯専用口座の開始
平成18年 4月	手数料体系（株式、先物・オプション）の改定
平成18年 7月	「日経225mini」の取扱いを開始
平成18年 9月	リアルタイム・トレーディングツール「ネットストック・ハイスピード」の導入
平成18年10月	携帯電話用リアルタイム・トレーディングツール「ハイスピードα」の導入
平成19年 1月	証券担保カードローン「松井証券コムストックローン」を導入
平成19年 2月	逆指値の導入
平成19年 7月	「Vわっぷ取引」を導入
平成19年 7月	NetFxの取扱通貨を9通貨に拡充

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（連結子会社1社）は、個人投資家を対象とした「ネットストック」等のオンライン証券取引サービスの提供を主たる事業としております。

具体的な事業としては、株式及び先物・オプションの委託売買業務、引受けならびに募集及び売出しの取扱、外国為替保証金取引サービス「NetFx」、ストックオプションの行使代金を融資する貸金業業務等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(事業内容) 不動産の所有管理及び賃貸を行っております。

#### 4 【関係会社の状況】

(平成20年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 松井土地建物株式会社	東京都中央区	100	不動産の所有 管理及び賃貸	100	役員の兼任4名 当社への不動産の賃貸及 び施設の管理

(注) 上記の子会社は特定子会社に該当せず、有価証券届出書または有価証券報告書の提出も行っていません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

(平成20年3月31日現在)

	従業員数(人)
連結会社合計	109 (214)

(注) 1 当社及び連結子会社は、有価証券の売買等の媒介及び取次、有価証券の引受、募集及び売出しの取扱などの証券業を中心とする事業活動を行っており、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、当該事業の営業収益、営業利益及び資産の金額はいずれも全事業の合計の90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2 全連結会社の従業員数の合計を記載しており、従業員数は就業人員であります。

3 臨時雇用者数は、直近1年間の平均就労人数を( )内に外数で記しております。

##### (2) 提出会社の状況

(平成20年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
108 (211)	36.1	8.0	7,388

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 臨時雇用者数は、直近1年間の平均就労人数を( )内に外数で記しております。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループには、提出会社の従業員及び他社への出向者により構成されている松井証券株式会社従業員組合が組織されており、提出会社の本社に同組合本部が置かれ、平成20年3月31日現在における組合員数は、あわせて56人となっております。

なお、労使関係については良好であり、紛争等特記すべき事項等はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業業績が高水準で推移する中、民間設備投資が増加基調で推移し、個人消費も底堅く推移した結果、景気は緩やかに拡大しました。しかしながら年度下期は、公共投資が低調に推移し、住宅投資の落ち込み、エネルギー・原材料価格の高騰、不安定な米国経済の影響等から、企業業績の伸びに鈍化傾向が見られています。

日本の株式市場においては、期首に17,000円台であった日経平均株価は、8月に米国サブプライム・ローンの問題が顕在化したことで、世界の金融市場が混乱し、世界的規模で連鎖的に株価が急落しました。株価は一時的に持ち直す時期もありましたが、米国の大手金融機関における関連損失の拡大等に伴う信用収縮及びエネルギー・原材料価格の高騰等を背景として、世界経済の先行き不透明感が拡大したため、年度末には12,000円台まで下落しました。

当連結会計年度の東証一部売買代金は705兆円で、前期を上回り過去最高を更新しました。この活況の背景には、海外からの日本株への資金流入及びヘッジファンドに代表される外国人投資家による短期的売買を繰り返す動きがあります。しかしながら、当社の主たる顧客層である個人投資家については、株価低迷の影響を受けて、買い余力が低下し、かつ取引意欲も減退したことにより動きが低調となり、主要証券取引所における株式委託売買代金が前期と比較すると13%程度減少しました。その結果、主要証券取引所における個人の株式委託売買代金の割合についても前年度の22%から18%に低下しております。加えて、個人投資家が保有する株式資産は、株価の下落に伴い、平成20年3月末時点で76兆円と、一年前と比較すると30%程度減少しております。一方で、個人投資家の裾野は拡大傾向にあるものの、新規獲得口座数をみるとその伸びは鈍化しており、当社顧客の売買動向等から判断する限り、未だ一部のアクティブ・トレーダーが売買の大半を占めている状況にあります。そのような中で、オンライン株式取引の業界環境については、個人の株式委託売買代金の低迷を背景に、個人投資家の獲得に向けた証券会社によるサービス競争は熾烈を極めております。

このような事業環境のもと、当連結会計年度において当社は、「即時出金サービス」の取扱開始、外国為替保証金取引「NetFx」の手数料及びスプレッドの改定、松井証券のモバイルトレードを行うのに最適な携帯電話「松井ケータイ」のサービス拡充等、顧客向けサービスの向上に努めてまいりました。結果として、当期末の当社の口座数は729,394口座（前期末比61,321口座増）となりました。しかしながら、個人全体の株式委託売買代金が低迷していることにより、当連結会計年度の当社の株式委託売買代金は、前期と比較すると大きく減少しました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、営業収益、純営業収益は、ともに減収（対前連結会計年度比）、営業利益、経常利益、当期純利益は、ともに減益（同）となりました。

当連結会計年度の営業収益は399億15百万円（同8.6%減）、純営業収益は366億89百万円（同9.9%減）となりました。また、営業利益は206億60百万円（同8.4%減）、経常利益は207億44百万円（同8.7%減）、当期純利益は127億81百万円（同4.9%減）となりました。

#### (受入手数料)

受入手数料は245億21百万円（同9.0%減）となりました。

そのうち、委託手数料は220億85百万円（同9.4%減）となりました。これは主として、株式委託売買代金対比の株式委託手数料率が前年同期と比較して約19%上昇したものの、株式委託売買代金が前年同期と

比較して約29%減少したためです。

引受け・売出し手数料は11百万円（同81.3%減）、募集・売出しの取扱手数料は2百万円（同92.8%減）となりました。

その他の受入手数は、外国為替保証金取引「NetFx」による受入手数14億84百万円（同26.2%増）を含め、24億24百万円（同1.8%減）となりました。

#### （トレーディング損益）

トレーディング損益は9百万円の利益となりました。

#### （金融収支）

預託金等にかかる信託収益の増加等は見られるものの、信用取引残高の水準が低迷したこともあり、金融収益は153億84百万円（同8.6%減）に留まりました。加えて、市場金利の上昇等に伴い金融費用が32億26百万円（同8.1%増）となった結果、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は121億59百万円（同12.2%減）となりました。

#### （販売費・一般管理費）

販売費・一般管理費は160億30百万円（同11.7%減）となりました。これは主として、貸倒引当金繰入5億86百万円を計上する一方、主として広告宣伝費の減少により取引関係費が46億1百万円（同11.2%減）、主としてシステムのアウトソース費用の削減により事務費が67億52百万円（同23.7%減）となったことによるものです。

#### （営業外損益）

営業外損益は、合計で85百万円の収益となりました。これは主として、受取配当金59百万円によるものです。

#### （特別損益）

特別利益は、投資有価証券売却益により11億10百万円となりました。一方、特別損失は、主として証券取引責任準備金繰入により3億48百万円となりました。その結果、特別損益は、合計で7億62百万円の利益となりました。

### （2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,279億57百万円のプラス（前連結会計年度は309億91百万円のマイナス）となりました。これは、信用取引資産・負債の純増減が主な要因です。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、77百万円のマイナス（前連結会計年度は10億74百万円のマイナス）となりました。これは投資有価証券の売却による収入が11億77百万円のプラスとなる一方で、無形固定資産の取得による支出が12億27百万円のマイナスとなったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,547億36百万円のマイナス（前連結会計年度は54億99百万円のプラス）となりました。これは、短期借入金の純減少が主な要因です。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、489億81百万円（前連結会計年度末は758億37百万円）となりました。

## 2 【対処すべき課題】

### (1) 顧客基盤の強化

インターネットの更なる普及や、今後の個人投資家の裾野の広がりを背景に、オンライン証券市場全般は引き続き拡大が続くものと推察されますが、同時に業界内での顧客獲得競争は激化しています。当社は、様々なニーズを持つ個人投資家に対して、ターゲット顧客の絞込みを行い、同顧客に合った商品・サービスを提供することにより、ターゲットとする投資家層の獲得を図る方針です。

### (2) システム対応、顧客サポート体制及びコンプライアンス体制の充実

オンライン証券会社にとって、取引システムの安定性、コールセンター等の顧客サポート体制及びコンプライアンス（法令遵守）体制の充実は生命線であるといえます。当社では、口座数及び約定件数の増加や業容の拡大に伴い、より一層のシステム対応、顧客サポート体制及びコンプライアンス体制の強化に努めてまいります。

### (3) 低コスト体制の維持

業界における株式委託手数料が低下傾向にある中で、低コスト体制の構築は不可欠であります。当社は、引き続きコスト管理及び信用リスク管理に厳格に取り組むことで、低コスト体制の維持に努めてまいります。

## 3 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態等に影響を与え、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスク要因は以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成20年3月31日）現在において当社が判断したものです。

### (1) 経営成績の変動について

当社の主たる業務である個人投資家向けの株式委託売買業務の業績は、株式市場の動向に大きく左右されます。現在の当社の主要な収益源は、株式委託手数料及び信用取引顧客への資金等の貸付けから得られる金利収入であります。今後、株式市場において、個人投資家の取引が停滞あるいは減少する場合、当社顧客の取引金額及び信用取引顧客への貸付金額が停滞あるいは減少する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当社はオンライン株式市場の拡大を前提として事業戦略を立てておりますが、インターネット経由の株式取引が、必ずしも見込みどおりに継続して拡大するという保証はありません。株式市場の将来動向を予測することが困難であることから、当社の過年度の経営成績だけでは今後の当社業績の判断材料として不十分な面があります。

なお、当社は、内閣総理大臣より「私設取引システム運営業務の認可」を取得した上で、私設取引システム（PTS）を利用した「即時決済取引」の取扱を開始する予定です（注）。「即時決済取引」は、株式等の委託売買において、取引の約定と受渡を同時に行うことで、顧客の資金効率等の利便を向上させることを目的としたサービスです。しかしながら、「即時決済取引」における取引動向を予測することは困難であることから、当社業績に対する影響を予測することは困難です。

## (2) 他の証券会社との競争について

当社は、個人投資家向けの株式委託売買業務を主業務として事業運営を行っておりますが、同業務を行う競合他社には、当社に比べ、より大きな資金力・技術力・営業力・その他経営資源を有する者、より顧客に有利な取引条件を提示する者、より広範なサービスを提供する者、より高い知名度、幅広い顧客層を持つ者、より多くの広告を行う者、サービスないし商品の向上を行うことが可能な他社と合併等を行った者、提携関係等にある者等が存在し、競合他社との競争は熾烈を極めています。中でも、顧客獲得のため、より低価格の委託手数料を提示するオンライン専門証券会社が多数出現しており、同業務における手数料・サービス競争はより一層激化しております。また、今後、幅広い金融サービスを提供しようとする銀行や証券会社グループの出現、外資系企業や異業種からの新たな参入、競合他社同士の合併・業務提携等により、競合他社との競争が、これまで以上に厳しくなることも想定されます。このように証券会社間の競争が今後、さらに激化した場合には、当社の既存顧客が他社へ口座を移すことや新たに顧客を獲得するために必要な一人当たりの限界費用が増加する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

## (3) 事業が多角化されていないことについて

多様な分野でサービスを提供する金融機関とは異なり、現在、当社の収益は主に株式委託売買業務から得られております。当社は、株式委託売買業務をコア業務として強化することに加え、コア業務の強化につながる業務やコア業務との相乗効果が見込める業務にも注力しておりますが、原則として、安易な多角化は行わず、経営資源を一定の分野に集中する戦略をとっております。そのため、当社は、注力する事業に収益の大半を依存する構造になっております。今後、他社との競争状況、市況の変動または規制の強化等によっては、当社の株式委託売買業務における取扱金額が減少または手数料率が低下し、当社の主たる収益源である株式委託手数料収入が減少する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当社が現在の戦略を変更し、多角化を図っていくことを決定した場合にも、新分野における市場動向や競合他社等に関する知識・ノウハウの不足等により、必ずしも見込みどおりに事業の拡大が進む保証はありません。

## (4) 信用取引等に関するリスクについて

### 信用取引への依存が高いことについて

信用取引は株式委託手数料のみならず金融収益も期待できることから、当社は信用取引に対する取り組みを積極的に進めております。当社の株式委託売買代金に占める信用取引の割合は6割強で推移しており、信用取引への依存度が高くなっております。今後、市場金利が上昇する等により顧客への貸付金利が高くなる場合、法令あるいは金融商品取引所により委託保証金率の引き上げが求められる等の規制が強化される場合、当社が適正な金利で十分な資金を調達できず顧客に対して十分に信用の供与を行うことができなくなる場合、当社が自主的に信用の供与を行う銘柄数を絞り込む場合、あるいはより広範な顧客層をもつ証券会社が当社に比してより良い対処を行う場合、顧客が当社での信用取引の利用を手控え、当社の信用取引による株式委託手数料収入及び金利収入が停滞あるいは減少する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

#### 信用取引が自己資本規制比率に及ぼす影響について

金融商品取引業者には、金融商品取引法、金融商品取引業等に関する内閣府令及び金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める金融庁告示（以下「金融庁告示」といいます。）に基づき、一定の自己資本規制比率の維持が求められています。自己資本規制比率とは、固定化されていない自己資本額の、保有する証券の価格変動その他の理由により発生し得るリスク相当額に対する比率をいいます（金融商品取引法第46条の6）。

金融商品取引業者は自己資本規制比率が120%を下回ることのないようにしなければなりません（同法同条第2項）、当社の自己資本規制比率は、平成20年3月末現在、十分な水準を維持しております。

金融庁告示により信用取引資産の2%が取引先リスク相当額とされており、信用取引残高の増大は、当社の取引先リスクを増大させることから、自己資本規制比率を引き下げる要因となります。今後、当社の信用取引残高が増加し続けた場合、自己資本規制比率を維持するためには、自己資本等の調達が必要となります。その際、当社が十分な自己資本等の調達が行えなかった場合、当社は顧客への信用供与を制限せざるを得なくなります。その場合には、当社の株式委託手数料収入・金利収入において機会損失が発生する可能性があります。また、規制内容が改正され、取引先リスク等の算定方法が変更された場合、自己資本規制比率を引き下げる要因となり得ます。

#### 顧客に対する信用リスクについて

当社が収益の柱としている信用取引においては、顧客への信用供与が発生するため、市況の変動によっては顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。すなわち、顧客が信用取引等で損失を被った場合、または担保となっている代用有価証券の価値が下落した場合、顧客が預託する担保価値が十分なものでなくなり、顧客への信用取引貸付金を十分に回収できない可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

なお、外国為替保証金取引「NetFx」、日経平均株価指数先物取引（「日経225mini」を含む）及び日経平均株価指数オプション取引（売建）においても、類似のリスクがあります。

#### 資金調達に係るリスクについて

当社は、信用取引貸付金の原資として、制度信用取引については、自己調達資金に加え証券金融会社からの借入を利用しておりますが、市況の変動により、証券金融会社に差入れた有価証券等の担保価値が低下した場合、追加の担保の差入れを求められることがあり、そのための借入等は当社が独自に行う必要があります。また、一般信用取引については、通常制度信用取引に比して証券金融会社から資金の借入に制約があるため、現在は主に金融機関からの借入や社債の発行等により賄っておりますが、金融市場の動向、当社の経営状況あるいは当社の格付けの低下等によっては、適切な資金調達が行えない可能性があります。今後、調達費用の水準によっては当社の金融収支を悪化させたり、あるいは必要資金の手当てができない場合、一般信用取引の利用を制限する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があるとともに、手数料収入・金利収入において機会損失が発生する可能性があります。

また、金融機関からの借入金の返済、社債の償還等に際して、金融市場の動向、当社の経営状況あるいは当社の格付けの低下等によっては、借り換えあるいは新規の借入や社債の発行等による資金調達が適切な条件で行えない可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性が

あります。

#### (5) システムリスクについて

顧客の取引に関する情報を、瞬時かつ大量に処理するオンライン株式委託売買業務にあつては、システムの安定稼働は重要な要素であり、システムに何らかの障害が発生し、機能不全に陥った場合には、当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

これらのシステム障害は、ハードウェア、ソフトウェアの不具合及び人為的ミスによるものの他、アクセス数の突発的な増加、通信回線の障害、コンピュータウィルス、コンピュータ犯罪、災害等によっても生じ得るものであります。当社が利用しているシステムは、アクセス数の増加を見込んだ上で設計されている他、システムの二重化等想定される様々なリスクへの対策を講じておりますが、想定を大幅に上回る注文が集中した場合や、その他要因によりシステムに被害または停止の影響が生じる場合には、顧客からの注文を適切に処理することができなくなる可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

また、システム障害が発生した場合、あるいはシステム障害時に当社が適切に対応できなかった場合には、当社が何らかの責任を問われる可能性がある他、当社のシステム及びサポート体制に対する信頼が低下し、顧客離れが生じる可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

なお、誤操作・誤処理等の人為的な要因による予期せざるシステム処理あるいは事務処理が発生あるいはそれらを適切に制御できない場合、システムの機能不全あるいはその処理に伴う損失が発生し、当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 引受業務について

当社は、新規公開株式等の引受業務を行っておりますが、有価証券の引受を行う際、当社に引受責任が生じるため、引受リスクが発生します。当社は、公募・売出残株が生じないよう慎重に引受金額等の決定を行っておりますが、当社が引き受けた有価証券を販売することができない場合、公募・売出残株の株価動向によっては、当社は損失を被る可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

#### (7) 個人情報の取扱について

顧客情報をはじめとする個人情報の不正取得や改変等の被害を防止することは、当社が事業を行う上で重要であります。当社は個人情報等が不正に使用されないよう十分なセキュリティ対策や、社内の管理及び業務委託先に対する監督を行っておりますが、今後、個人情報の漏洩等があった場合、損害賠償の請求や、監督官庁による処分を受ける可能性がある他、当社の信用が著しく低下する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

また、他の証券会社や電子商取引を行う企業のセキュリティや情報管理に対する信頼の低下が、インターネット、さらには、当社のシステムの信頼性の低下につながる可能性もあります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

#### (8) 外部事業者との契約について

当社は、様々な業務に関して、多くの外部事業者と契約を結んだ上で業務を委託しております。特に、当社の株式取引システムの運用・開発、ならびに、法定帳簿の作成及びデータ処理等バックオフィス関連業務を委託している株式会社CSK証券サービスは、当社の重要な業務委託先であります。なお、株式会社CSK証券サービスは、株式会社CSKホールディングスの100%子会社です。全顧客向けに提供している自動更新型のトレーディングツールの運用・開発については、パソコン向けの「ネットストック・ハイスピード」を株式会社シンプレクス・テクノロジーに、携帯電話向けの「ハイスピードα」を株式会社シンプレクス・テクノロジー及び株式会社インデックスに、それぞれ委託しております。サポートセンターにおける顧客問合せ対応業務については、トランスコスモス株式会社と委託契約を締結し、労働者派遣と併せてその運営の大部分を委託しております。また、当社が顧客へ提供する企業情報・市況情報・株価情報は、株式会社QUICKをはじめとする情報提供者からサービスの提供を受けております。

これらの外部事業者が、何らかの理由で当社へのサービスの提供を中断または停止する事態が生じ、当社が速やかに代替策を講じることができない場合、当社の業務に支障をきたす可能性があります。特に、株式会社CSK証券サービスとの契約関係が維持できなくなった場合、または、同社のソフトウェア開発能力の低下等により、当社のシステムに問題が生じまたはそれが陳腐化し、顧客の信用を維持することができなくなった場合、当社あるいは第三者が新たに代替システムを構築する必要性が生じます。その際、速やかに適切な代替手段を講じることができない場合、当社は顧客へのサービスの提供を停止する可能性があり、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。また、外部事業者との契約の改定等により、外部事業者に支払う費用の増額を求められる可能性があり、その場合には同様に、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

#### (9) 特定の経営陣への依存について

当社は、会社の規模が比較的小さいため、事業運営を、少人数の経営陣あるいは代表取締役社長である松井道夫に依存する比率が高くなっております。したがって、これら経営陣が経営者としての任務を継続的に遂行することが、当社の発展を支える重要な要因でもあります。特に、松井道夫は、当社の経営におけるリーダーというのみならず、その高い知名度が当社の社会的認知度の向上にも繋がっており、当社の発展に不可欠な人材です。松井道夫あるいは少人数の経営陣の一部において業務の遂行ができなくなった場合、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

#### (10) 外国為替保証金取引（NetFx）について

当社は、顧客が保証金を預託し外貨の売買を行う外国為替保証金取引（NetFx）を行っております。顧客と当社は相対取引ですが、顧客との取引で発生したポジションは当社の取引相手であるオーストラリアのマッコーリー銀行とカバー取引を行っておりますので、当社にはポジションを保有するリスクは発生しません。しかしながら、マッコーリー銀行に預託する保証金は当社の自己資金で充当しているため、当社はマッコーリー銀行の信用リスクを負っております（顧客の保証金は、自己の資金とは完全に区分して、信託銀行に預託しています）。今後の経済情勢等の変化により、マッコーリー銀行の信用リスクが顕在化した場合には当社の財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(11) 法令・規則等の改定による新たな規制の導入について

平成19年9月末日より、従来の証券取引法に代わる金融商品取引法が全面的に施行されたこと等、昨今の証券市場を取り巻く法的環境はめまぐるしく変化しております。このような法令・規則等の改定等により、当社が行っている業務に対し、新たな規制が導入された場合には、関係業務の収益性が低下する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(12) 法令・規則等の遵守について

当社は金融商品取引法、金融商品販売法、その他の法令・規則等に服しており、コンプライアンス体制の強化に努めておりますが、今後、法令・規則等に対する違反等があった場合、監督官庁による処分を受ける可能性がある他、当社の信用が著しく低下する可能性があります。その場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(13) その他

当連結会計年度末現在において、重要な訴訟等は発生しておりません。

(注) 当社は、平成20年4月18日に内閣総理大臣より「私設取引システム運営業務の認可」を取得し、平成20年5月12日より「即時決済取引」の取扱を開始しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

期間	契約の名称	相手先	契約の概要
平成19年2月から 平成21年5月まで	情報処理サービス利用 基本契約	株式会社CSK証券サービス	証券業務に関する情報サービス
平成14年5月から 平成21年5月まで	業務委託基本契約	株式会社CSK証券サービス	証券業務に関する情報サービス

- (注) 1 株式会社CSK証券サービスは株式会社CSKホールディングスの100%子会社であります。
- 2 株式会社CSK証券サービスとの間に締結されている「情報処理サービス利用基本契約」は、従来株式会社CSKシステムズと締結されていた契約であります。平成19年1月に株式会社CSK証券サービスが株式会社CSKシステムズから証券システム分野の開発・運用及び営業にかかる事業を承継したことに伴い、契約の相手先が変更されたものであります。
- 3 上記契約は、従来平成14年5月から平成19年5月までの期間で締結されていたものであります。平成18年4月の合意に基づき平成19年2月付で契約期間を延長したものであります。株式会社CSK証券サービスとの「情報処理サービス利用基本契約」につきましては、注2の事業承継が行われたことに伴い、契約期間を平成19年2月から平成21年5月までとしております。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 6 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、株式委託売買代金対比の株式委託手数料率は前連結会計年度と比較して上昇しているものの、株式委託売買代金や信用取引残高の水準が低迷したこと等により、営業収益は399億15百万円（対前連結会計年度比8.6%減）、純営業収益は366億89百万円（同9.9%減）となりました。また、営業利益は206億60百万円（同8.4%減）、経常利益は207億44百万円（同8.7%減）、当期純利益は127億81百万円（同4.9%減）となりました。なお、当連結会計年度のROE（自己資本当期純利益率）は16.4%となり、連結ベースでROE10%以上を維持するという中長期的な経営目標を満たしております。

当連結会計年度の経営成績について、その背景となる当社を取り巻く環境、あるいは当社の取り組みにつきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。また、当社の経営成績について、収益、費用の各項目別に分析した内容については、同じく「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

### (2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主たる事業は、個人投資家向けの株式売買委託業務であり、収入項目としては受入手数料、とりわけ株式売買に関する委託手数料が当社の業績に重要な影響を及ぼします。また、主として信用取引に起因する金融収益についても当社の業績に重要な影響を及ぼす要因となります。しかしながら、その水準は、株式市場の相場環境に大きく左右されます。当連結会計年度につきましては、「(1) 当連結会計年度の経営成績の分析」に述べる通り、株式委託売買代金や信用取引残高の水準が低迷したこと等により、営業収益、純営業収益ともに対前連結会計年度比で減収、営業利益、経常利益、当期純利益ともに対前連結会計年度比で減益となりました。将来の見通しにつきましては、証券業の特性により、これを予想することは困難であります。この点につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (1) 経営成績の変動について」をご参照ください。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度の資産合計は、5,133億69百万円（対前連結会計年度末比38.8%減）となりました。これは主として、個人の株式取引における取引意欲減退に伴って信用取引貸付金が減少したこと等により、信用取引資産が2,072億32百万円（同52.2%減）となったことによるものです。流動資産は5,061億29百万円（同39.2%減）となりました。

負債合計は、4,323億24百万円（同43.4%減）となりました。これは主として、信用取引貸付金の減少を背景に資金需要が減少したこと等により、信用取引負債が297億20百万円（同62.6%減）、有価証券担保借入金が222億78百万円（同74.1%減）、短期借入金が360億50百万円（77.1%減）となったことによるものです。流動負債は3,635億72百万円（同44.0%減）となりました。

純資産は、810億44百万円（同7.7%増）となりました。

当社の連結キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

当社は、信用取引貸付金の増減等に対応した経常的な調達について、金融機関からの借入金を中心に対応しております。当社は、銀行等金融機関からの借入金以外にも、従来よりコール・マネーの調達、

コマーシャル・ペーパーの発行等を行う等、資金調達源の多様化にも努めておりましたが、当連結会計年度におきましては信用取引残高の低迷等に伴い短期借入金を中心に借入額が減少しており、コール・マネー、コマーシャル・ペーパーについても、ともに当連結会計年度末現在での調達残高はありません。また、当連結会計年度においては、社債の発行やシンジケートローンによる調達を実行しておりません。調達資金の償還、返済にあたっては、その時点における顧客の信用取引建玉残高と市場環境を考慮しつつ、適切な手段を総合的に検討の上、必要に応じて借り換えあるいは新たな調達を実施いたします。

なお、借り換え等を行う際における市場の混乱等によるリスクを低減させるため、銀行等金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

#### (4) 会社の経営の基本方針及び中長期的な会社の経営戦略について

##### 会社の経営の基本方針

当社は、「顧客中心主義」の経営理念に基づき、イノベティブ（革新的）なサービスを他社に先駆けて提供していくことを経営の基本方針としております。当社は、これまでも証券業界で横並びであった株式の保護預かり料の無料化を手数料の完全自由化（平成11年10月1日）に先駆けて実施した他、投資者保護基金等の公的な補償に上乗せした独自の補償制度である「アカウント・プロテクション（預かり資産包括補償制度）」、一日定額制の手数料体系「ボックスレート」、返済期限が実質無期限の信用取引「無期限信用取引」等の斬新なサービスを他社に先駆けて導入してまいりました。なお、平成20年5月に、約定と受渡が即時に行われる「即時決済取引」を導入しております。当社は、今後もこのような業界の慣習に囚われないイノベティブなサービスを継続的に提供していくことで、「顧客中心主義」の経営を実践するとともに、他社との差別化を図ってまいります。

##### 目標とする経営指標

当社は、限られた経営資源を有効活用することで、利益の最大化・株主価値の極大化を図ることを経営目標として掲げております。目標とする経営指標としては、資本の効率性（経営資源の有効活用度）を示すROE（自己資本当期純利益率）が最適と考えており、連結ベースでROE10%以上を維持することを中長期的な経営目標としております。

なお、当連結会計年度のROEは16.4%であり、上記の目標値を満たしております。

##### 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけております。当社の配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

##### 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、個人投資家層の拡大及び株式市場の流動性向上を目指し、投資単位の引下げに関する見直しを適宜実施することを基本方針としております。この方針のもと、当社は、平成17年3月31日を割当基準日、同年5月17日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施いたしました。今後も、株式市場の趨勢や当社株価の推移等を勘案し、必要があると判断した場合には適切な対応を図ってまいります。

## 中長期的な会社の経営戦略

### (a) コア業務の強化

当社は、引き続き当社のコア業務であるオンライン株式委託売買業務に経営資源を集中させることで収益の最大化を図る方針です。コア業務の強化に際しては、様々なニーズを持つ個人投資家に対して、ターゲット顧客の絞込みを行い、同顧客に合った商品・サービスを提供することにより、ターゲット顧客の獲得を図る戦略がより効果的であると認識しております。そこで、それぞれのターゲット層にとってより魅力的な商品・サービスを個別に提供する方針です。当社は、このような施策を実施していくことで、ターゲットとする顧客層から選ばれる証券会社になることを目指してまいります。

### (b) コア関連業務の展開

当社は、収益の最大化のみならず、収益の安定化・多様化も同時に実現するため、コア業務に加え、コア関連業務（コア業務の強化につながる業務・コア業務との相乗効果が見込める業務）についても強化を図る方針です。具体的には、信用取引関連の金利収入を収益の柱とする「ファイナンス業務」、新規公開銘柄等の引受・募集・売出しを行う「引受業務」、外国為替保証金取引「NetFx」を中心とする「コア周辺業務」の3業務をコア関連業務と位置づけ、コア業務と同様、強化に努めてまいります。当連結会計年度の主な取組みとしては、日経225先物取引イブニング・セッションの取扱開始、外国為替保証金取引「NetFx」の手数料及びスプレッドの改定等が挙げられます。

### (c) ブランドの確立

当社は、他社との差別化を図るうえで、「イノベーティブな証券会社」としてのブランドの確立・浸透を図る方針です。当社は、手数料自由化以前から株式保護預かり料の無料化を断行する等、業界の慣習を打ち破る施策を率先して実施してまいりました。当社は、今後もこのような施策を顧客に提示し続けることで、イノベーティブな証券会社としてのブランドの確立・浸透を図ってまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、旧来の慣習にとらわれないイノベティブなサービスを継続的に提供するため必要なシステム投資を每期行ってまいりました。当連結会計年度においては、新サービスの提供や株式市場の活発化に伴い増加する注文・約定件数に対応するために必要なソフトウェア等のシステム投資を中心に、1,340百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成20年3月31日現在における当社グループの主要な設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)
			建物及び構築物	器具・備品	土地(面積㎡)	合計	
本店	東京都千代田区	本社機能	91	162	( )	252	104 (38)
札幌センター	北海道札幌市中央区	コールセンター設備		8	( )	8	4 (173)
日本橋営業所	東京都中央区	その他設備	13	6	( )	19	( )

- (注) 1 本店については、住友不動産株式会社より賃借しております。また、札幌センターについては日本生命保険相互会社より、日本橋営業所については、当社子会社である松井土地建物株式会社より賃借しております。
- 2 当社のインターネット取引システムに対するシステム投資は、主として提出会社のソフトウェアとして計上されております。平成20年3月31日現在におけるソフトウェアの帳簿価額合計は3,274百万円です。
- 3 従業員数の( )は、臨時雇用者の平均就労人数であります。

##### (2) 国内子会社

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)
			建物及び構築物	器具・備品	土地(面積㎡)	合計	
松井土地建物株式会社	東京都中央区	その他設備	37	0	244 (2,562)	281	1

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループは、顧客数の増加に応じた注文処理能力へ対応し、より多くの顧客に、より安定したシステム環境を提供するため、株式会社CSK証券サービスに対してアウトソースしているオンライン証券システム等の増強を中心に、当連結会計年度末時点で下記の設備投資を計画しております。

会社名 (事業所名)	所在地	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
			総額	既支払額		着手	完了
提出会社 (本店)	東京都 千代田区	オンライン証券 システム等	3,300		自己資金	平成20年4月	平成21年3月

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,050,000,000
計	1,050,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	269,253,902	269,253,902	東京証券取引所 市場第一部	—
計	269,253,902	269,253,902	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成14年6月16日）		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数（個）	15	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	総額 2,515,500 (1株当たり 559)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成22年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 559 資本組入額 280	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権一個につき目的となる株式数は300株であります。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議における予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。
- 3 新株予約権の行使の条件に関する事項については、「(8)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

株主総会の特別決議日（平成15年6月22日）		
	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数（個）	36	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	総額 5,983,200 （1株当たり 554）	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成20年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 554 資本組入額 277	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

- （注） 1 新株予約権一個につき目的となる株式数は300株であります。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額（総額）は、株主総会決議における予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。
- 3 新株予約権の行使の条件に関する事項については、「(8)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

株主総会の特別決議日（平成16年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,590	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	477,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	総額 580,509,000 （1株当たり 1,217）	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月15日から 平成21年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,217 資本組入額 609	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

（注）1 新株予約権一個につき目的となる株式数は300株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額（総額）は、株主総会決議に基づき付与された予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。

3 新株予約権の行使の条件に関する事項については、「(8)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年3月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成15年11月17日発行）		
	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数（個）	19,900	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	31,983,285	33,459,436
新株予約権の行使時の払込金額（円）	総額 39,800,000,000 （新株予約権1個当たり 2,000,000 1株当たり 1,244.4）	総額 39,800,000,000 （新株予約権1個当たり 2,000,000 1株当たり 1,189.5）
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から 平成23年3月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,244.4 資本組入額 623	発行価格 1,189.5 資本組入額 595
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権のみ社債からの分離譲渡はできない	同左
代用払込みに関する事項	（注）2	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高（百万円）	39,800	同左

（注）1 平成20年6月22日開催の第92期定時株主総会において第92期の剰余金の処分が承認可決され、第92期の期末配当が1株につき35円と決定されたことに伴い、2011年3月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、転換価額を平成20年4月1日以降の期間について遡及的に調整しております。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づくものです。

2 新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とします。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 1	915,760	88,967,059	58	11,463	57	9,312
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 1	88,256	89,055,315	6	11,469	6	9,317
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 2、3、4	179,226,170	268,281,485	281	11,750	281	9,598
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 1	901,017	269,182,502	172	11,922	172	9,770
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 1	71,400	269,253,902	20	11,942	20	9,790

(注) 1 ストックオプション方式の新株予約権の行使によるものであります。

2 平成17年5月17日付の株式分割（分割比率1：3）により、平成17年3月31日現在の発行済株式総数に対して発行済株式総数が178,110,630株増加しております。

3 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により発行済株式総数が155,981株、資本金が100百万円及び資本準備金が100百万円増加しております。

4 ストックオプション方式の新株予約権の行使により発行済株式総数が959,559株、資本金が181百万円及び資本準備金が181百万円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	41	45	225	219	13	53,510	54,053	—
所有株式数(単元)	—	136,133	47,990	361,427	437,360	344	1,709,147	2,692,401	13,802
所有株式数の割合(%)	—	5.06	1.78	13.42	16.24	0.01	63.48	100.00	—

(注) 1 自己株式32,138株は「個人その他」に321単元及び「単元未満株式の状況」に38株を含めて記載しております。

自己株式32,138株は実質的な所有株式数と同数であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が19単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松井千鶴子	東京都文京区	69,700	25.89
松井道夫	東京都文京区	31,864	11.83
有限会社松興社	東京都文京区西片2丁目4番2号	24,391	9.06
有限会社丸六	東京都文京区西片2丁目4番2号	10,692	3.97
バンクオブニューヨークジェシーエムクライアントアカウントジェイピーアールディアイエスジーエフイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	7,919	2.94
チェースマンハッタンバンクジェーティーエスクライアントアカウントエスクロウ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	6,473	2.40
松井道太郎	東京都文京区	4,390	1.63
松井千明	東京都文京区	4,390	1.63
松井佑馬	東京都文京区	4,390	1.63
ビービーエイチルクスフィデリティファンズジャパンファンズ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	KANSALLIS HOUSE, PLACE DE L'ETOILE, L-1021 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	3,947	1.47
計	—	168,156	62.45

(注) フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者である他1社から平成20年4月7日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。大量保有報告書の変更報告書の内容は下記のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	9,692	3.60
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州 ボストン、デヴォンシャー・ストリート 82	9,807	3.64

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 269,208,000	2,692,080	—
単元未満株式	普通株式 13,802	—	—
発行済株式総数	269,253,902	—	—
総株主の議決権	—	2,692,080	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株(議決権19個)、信用取引貸付金の自己融資見返り株式が570,900株(議決権5,709個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

(平成20年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 一丁目4番地	32,100	—	32,100	0.01
計	—	32,100	—	32,100	0.01

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は提出日(平成20年6月23日)現在(ただし、平成20年6月1日以降提出日までの期間における新株予約権の行使による影響は考慮していません)で記載すると以下のとおりです。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

株主総会特別決議年月日	平成14年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	従業員 4,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	総額 2,515,500 (1株当たり 559)
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成22年7月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

3 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

5 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

6 権利行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。

ただし、当社ならびにその子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではないものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。

(3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。

(4) その他の条件については、当社と対象の取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

7 当社と付与対象者は、平成14年7月1日に付与契約を締結しております。

株主総会特別決議年月日	平成15年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 1,800 従業員 9,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	総額 5,983,200 (1株当たり 554)
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成20年7月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 2 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

- 3 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。
- 4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 5 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

6 権利行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。  
ただし、当社または当社の子会社の従業員の定年または会社都合による退職など正当な理由ある場合、及び、退任する当社または当社の子会社の取締役または監査役に正当な理由ある場合にはこの限りではないものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。
- (4) その他の条件については、取締役会決議により決定します。

- 7 当社と付与対象者は、平成15年7月9日に付与契約を締結しております。

株主総会特別決議年月日	平成16年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 従業員 42
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 213,000 従業員 264,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	総額 580,509,000 (1株当たり 1,217)
新株予約権の行使期間	平成18年 7 月15日から 平成21年 7 月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じた算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 2 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

- 3 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。
- 4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 5 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

6 権利行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。  
ただし、当社または当社の子会社の従業員の定年または会社都合による退職等合理的な理由ある場合、及び、退任する当社または当社の子会社の取締役または監査役に合理的な理由ある場合にはこの限りではないものとします。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。

- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。

- (4) その他の条件については、取締役会決議により決定します。

- 7 付与対象者の区分について、提出日現在において、4名が提出会社との関係が当社の従業員から当社の取締役へ変更になっております。

- 8 当社と付与対象者は、平成16年6月28日に付与契約を締結しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	302	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	32,138	—	32,138	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当政策につきましては、業績、主たる業務である信用取引を支える最適な自己資本水準、戦略的な投資の環境などを総合的に勘案した上で、純利益の30%を每期配当していくことを基本方針としてまいりましたが、より機動的な利益還元策を実施するため、当事業年度から純利益に対する配当性向の目処を30%以上に変更しております。なお、配当について、従来は当社の単体当期純利益を計算の基準としておりましたが、当事業年度から当社の連結当期純利益を基準としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、将来的な信用取引業務の急激な拡大にも対応可能、かつ十分な規模の自己資本が積みあがっていること等を勘案し、1株あたり35円の期末配当（普通配当20円、創業90周年記念配当15円）を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、オンライン証券システム等への投資や信用取引業務を拡充するに当たり必要な運転資金（信用取引顧客への自己融資等）の原資として、有効に活用していく予定であります。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月22日 定時株主総会決議	9,423	35.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	3,570	4,370 □1,509	1,861	1,716	1,161
最低(円)	705	2,695 □1,355	1,000	770	561

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 □印は、株式分割による権利落ち後の株価を示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	平成19年 11月	平成19年 12月	平成20年 1月	平成20年 2月	平成20年 3月
最高(円)	972	933	928	890	723	691
最低(円)	779	819	825	625	645	561

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	松井道夫	昭和28年3月22日生	昭和51年4月 昭和62年4月 昭和63年12月 平成2年10月 平成7年6月	日本郵船株式会社入社 当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任営業本部長 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	31,864
取締役	総務担当役員兼コンプライアンス担当役員	関根敏正	昭和29年9月28日生	昭和52年4月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年8月 平成19年5月 平成20年4月	安田火災海上保険株式会社(現株式会社損害保険ジャパン)入社 当社入社 当社取締役就任総務企画担当役員 松井土地建物株式会社代表取締役社長就任(現任) 当社取締役総務部長兼コンプライアンス担当役員兼危機管理担当役員 当社取締役総務担当役員兼コンプライアンス担当役員(現任)	(注)2	18
取締役	顧客サポート部長	佐藤歩	昭和40年5月21日生	昭和63年4月 平成7年7月 平成12年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成18年4月 平成18年11月	岡徳証券株式会社(現アーク証券株式会社)入社 当社入社 当社サポート企画部長 当社業務部長 当社顧客サポート部長 当社取締役就任 当社取締役マーケティング部長 当社取締役顧客サポート部長(現任)	(注)2	55
取締役	RTGS事業部長兼業務開発担当役員	森部隆士	昭和42年9月2日生	平成3年4月 平成8年10月 平成12年4月 平成13年4月 平成17年2月 平成17年7月 平成18年5月 平成18年6月 平成18年8月 平成20年4月	NTTデータ通信株式会社(現株式会社NTTデータ)入社 栃木司法書士事務所入所 株式会社アプリックス入社 当社入社 当社営業推進部長 当社人事総務部長 当社総務企画部長兼業務企画部長 当社取締役就任 当社取締役業務企画部長兼RTGS準備室長 当社取締役RTGS事業部長兼業務開発担当役員(現任)	(注)2	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	事業法人部長	一 村 明 博	昭和45年10月28日生	平成5年4月 大和証券株式会社入社 平成13年3月 当社入社 平成16年4月 当社営業推進部長 平成17年2月 当社事業法人部長 平成18年4月 当社顧客サポート部長 平成18年6月 当社取締役就任 平成18年11月 当社取締役マーケティング部長 平成19年3月 当社取締役事業法人担当役員 平成19年8月 当社取締役事業法人部長(現任)	(注)2	3
取締役	システム部長兼品質管理担当役員	佐 藤 邦 彦	昭和46年2月5日生	平成元年4月 山一証券株式会社入社 平成10年9月 当社入社 平成16年9月 当社システム部長 平成18年5月 当社システム企画部長 平成18年6月 当社取締役就任システム企画部長兼品質管理担当役員 平成19年3月 当社取締役システム部長兼品質管理担当役員(現任)	(注)2	26
取締役	マーケティング担当役員	和里田 聰	昭和46年6月16日生	平成6年4月 ブロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク(現 ブロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社)入社 平成10年1月 リーマン・ブラザーズ証券会社(現 リーマン・ブラザーズ証券株式会社)入社 平成11年9月 ウォーバーク・ディロン・リード証券会社(現 UBS証券会社)入社 平成18年4月 当社入社 平成18年5月 当社IR室長 平成18年6月 当社取締役就任IR室長兼事業法人担当役員 平成19年3月 当社取締役IR室長兼マーケティング担当役員 平成19年12月 当社取締役マーケティング担当役員(現任)	(注)2	10
取締役	財務部長	鶴 澤 慎 一	昭和48年7月19日生	平成8年4月 新王子製紙株式会社(現 王子製紙株式会社)入社 平成13年8月 当社入社 平成16年5月 当社財務部長 平成18年6月 当社取締役就任財務部長兼危機管理担当役員 平成18年10月 当社取締役財務部長(現任)	(注)2	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	矢吹行弘	昭和39年1月1日生	昭和62年4月 平成10年3月 平成13年7月 平成16年5月 平成16年6月 平成18年1月 平成18年4月 平成18年6月	山一証券株式会社入社 さくら証券株式会社(現 大和証券SMBC株式会社)入社 当社入社 当社事業開発部長 当社取締役就任 当社取締役マーケティング部長 当社取締役 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	10
監査役	—	五十嵐 則夫	昭和23年7月16日生	昭和47年4月 昭和63年7月 平成18年9月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月	プライスウォーターハウス会計事務所入所 青山監査法人代表社員就任 あらた監査法人(代表社員)入社 横浜国立大学大学院国際社会科学 研究科教授就任 当社監査役就任(現任) 横浜国立大学経営学部教授就任 (現任)	(注)3	—
監査役	—	高木俊弘	昭和27年7月11日生	昭和48年2月 平成5年6月 平成7年4月 平成9年5月 平成10年6月 平成12年6月 平成15年1月 平成16年6月 平成19年6月	当社入社 当社業務部長 当社総務チームリーダー 当社総務グループ財務室長 当社取締役就任財務グループ長 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社顧問就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	4
監査役	—	望月恭夫	昭和31年5月28日生	昭和55年4月 平成3年2月 平成15年4月 平成16年4月 平成20年6月	株式会社三菱銀行(現 株式会社 三菱東京UFJ銀行)入行 同行ニューヨーク支店企画管理課 長 同行グローバルサービスセンター 次長兼総務課長 望月会計事務所入所 当社監査役就任(現任)	(注)3	—
計							32,031

- (注) 1 監査役 五十嵐則夫及び望月恭夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
吉田良夫	昭和33年7月24日生	平成10年4月 平成11年4月 平成17年1月	弁護士登録 山田宰法律事務所入所 鳥飼総合法律事務所入所 同所パートナー(現任)	(注)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
- 6 所有株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数を含んでおります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの目的は、経営環境の変化に対する迅速・柔軟かつ的確な対応により効率的経営を推進しつつ、経営の健全性と経営状況の透明性を維持し、企業価値の持続的成長を図ることであると考えます。

当社は「顧客中心主義」を経営理念として掲げ、革新的なサービスを継続的に提供し、顧客の支持を得ていくことが重要であると考えています。この理念を具現化するにあたり、経営の効率化を図るため、当社取締役会は高度な専門知識を有する取締役で組織することとしています。また、経営会議を取締役会の下部に設置し、より詳細な事項を機動的に決定しています。

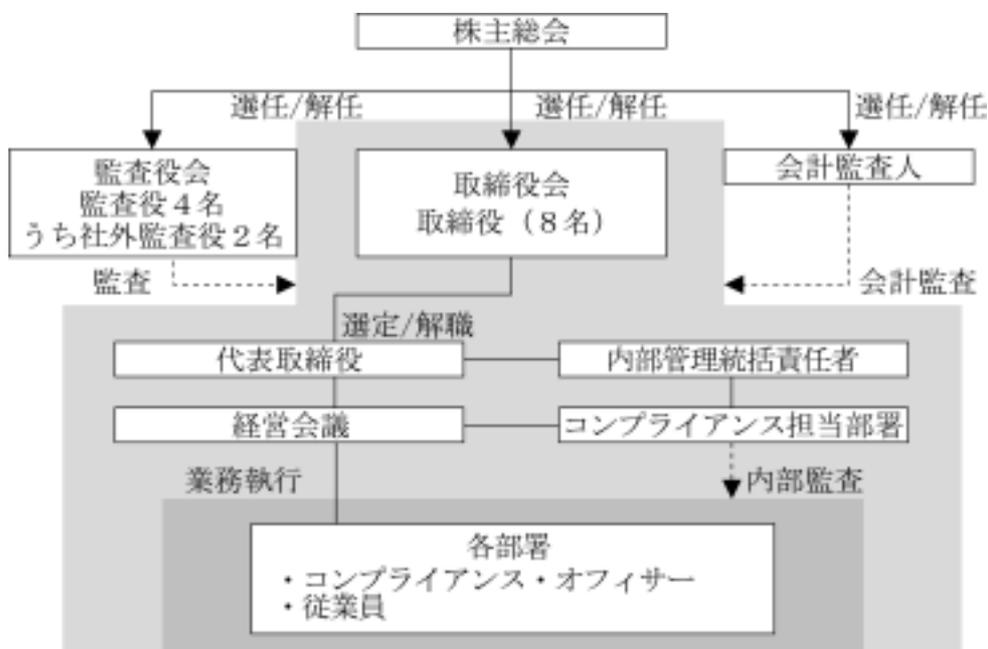
事業活動を行う上での適法性の確保も重要であると考えます。当社は証券会社として各種社内規程、マニュアルを整備しており、業務の適正性を確保しています。一方で、業務執行状況を監査する仕組みとして、監査役監査、内部監査を実施しています。また、主要業務に関するリスク管理規程を制定し、リスクを適切に把握・管理することで、経営の健全性を維持しています。

以上のように経営の効率化、健全化への取組みを行った上で、当社は経営状況を積極的に幅広く開示することとしています。会社としての説明責任を果たし、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまと信頼関係を維持・構築するとともに、当社経営状態に対する適正な評価をいただけるよう、経営の透明性の向上に取り組んでいます。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

- ・当社の業務執行・監視・内部統制の概要は次のとおりです。



・当社は監査役制度を採用しております。監査役による監査を実施することで経営の監視機能は十分に機能していると考えています。また、積極的に経営状況を開示し、外部関係者の目に晒すことで、取締役の職務執行に緊張感を持たせています。

・取締役会は取締役8名で構成しております。変化の激しい経営環境に適時適切に対応するには、高度な専門知識を有する取締役で構成するマネジメント体制がふさわしいと考えています。

・社外取締役は取締役8名中0名、社外監査役は監査役4名中2名選任しております。監査役会の招集事務、議事録作成、その他監査役会運営に関する事務について、社外監査役をサポートする監査役スタッフを配置しています。

・当社の取締役会は、定例（毎月1回）及び臨時にその都度開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の職務執行状況について監督しています。業務執行の具体的な方針及び計画の策定、その他突発事項などについては必要に応じて機動的に開催される経営会議にて審議し、その決定に基づき業務を執行しています。取締役会は、社内規程を定めて内部監査制度を導入しており、適法性の定期的な検証及び問題が発見された場合の速やかな改善に努めています。監査役は原則として全員が取締役会に出席し、取締役の職務執行について厳正な監査を行っています。

・会計監査人にはあらた監査法人を選任しています。同監査法人は、顧客資産の分別保管の状況に関する検証、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する助言指導、私設取引システム(PTS)に係る助言指導等も行っています。

・取締役の指名については、スピード感ある経営を推進していくにふさわしい優秀な人材を指名しています。報酬については、役位・役割及び当期の業績を総合的に勘案して決定しています。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役及びその近親者並びにそれらが取締役に就任する会社との人事、資金、技術等の関係は現在ありません。取引に関しましては、一般と同等の条件で行う方針です。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

内部統制システムとは、事業活動に携わるすべての関係者の行動を統制する仕組みであり、経営者がその責任を負うべきものです。内部統制システムの構築の目的は、業務の有効性及び効率性を高め、法令その他の規範の遵守を促進し、資産の保全を図ることです。

当社は、取締役及び使用人が法令諸規則及び定款を確実に遵守することができるよう、松井証券コンプライアンスマニュアルを策定するほか、証券会社として適正かつ効率的な業務運営を行うべく、社内規程・マニュアルを整備しています。また、各営業単位には営業責任者及び内部管理責任者を配置し、各営業単位における法令遵守を徹底しています。

当社は、取締役1名を内部管理統括責任者として定め、その指揮下にコンプライアンス部門を設置しています。コンプライアンス部門は日常的な業務の適正性確保に努めるほか、各部門に配置するコンプライアンス・オフィサーと連携し、各部門のコンプライアンス意識の高揚に努めています。

また、業務の適正性は、定期的な内部監査の実施により事後的にも検証が行われ、問題が発見された場合には適宜改善が図られる体制としています。なお、内部監査は、監査役監査及び会計監査人監査と相互に連携を図る仕組みとしています。

また、外部の中立的な専門業者を用いた匿名の内部通報制度を構築しており、自浄作用の促進と不正行為の早期発見に努めています。

当社は、当社の企業集団に属する連結子会社1社を適切に管理するため、関係会社管理規程を制定するとともに、取締役及び監査役を当社から派遣しています。また、連結子会社の業務執行状況について、必要に応じて内部監査を実施しています。

リスク管理業務については、コンプライアンス部門が統括し、特に個別案件の与信管理に係るリスク管理業務については、複数の先任者を指名する体制を取っています。証券業務を営む上で日常的に

発生する与信行為のほか、当社の抱えるリスク全体の管理業務をコンプライアンス部門が統括することで、情報の集約・一元管理を行い、リスクについて効率的な管理を行っています。

#### 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会秩序の安定と維持の重要性を十分に認識し、反社会的勢力の不当要求に対して屈することなく法令その他規範に則して対応することが、コンプライアンスそのものであると考え、反社会的勢力との取引は一切行わず、これらに対し毅然たる態度で対応します。

当社は、取締役及び使用人が法令その他規範を遵守し、反社会的勢力に対し毅然たる対応を行うことができるよう、松井証券倫理コードを策定するほか、反社会的勢力に対して会社組織全体で対応を行うべくコンプライアンスマニュアルや、対応マニュアルを整備しています。また、倫理コードやコンプライアンスに関する研修を適宜行い、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の高揚に努めます。当社は、取締役1名を不当要求防止に関する責任者と定め、対応統括部署を総務部門とし、適宜コンプライアンス部門と協力して対応するものと定めています。不当要求防止に関する責任者は、反社会的勢力の性質及び不当要求の内容に応じ、総務部門及びコンプライアンス部門の指揮を行うものとします。総務部門及びコンプライアンス部門は日常的に反社会的勢力の情報収集に努め、相互に情報を共有するほか、反社会的勢力の情報を集約したデータベースを構築し、平素から反社会的勢力と一切の関係を遮断します。また、警察及び証券取引等監視委員会等の外部の関連機関と緊密な連携関係を構築するよう努めるほか、高度な専門知識を持った複数の顧問弁護士と契約し、多角的な助言・援助が受けられる態勢を構築しています。

当社は取引の相手方等が反社会的勢力であるとの疑いが生じた場合には、速やかに総務部門及びコンプライアンス部門への報告を行い、その指示に従って速やかに関係を解消するよう努めます。また、反社会的勢力からの不当要求がなされた場合には、策定したマニュアルに従った対応を行うものとし、外部機関及び顧問弁護士へ積極的に相談し、助言や援助を求めます。同時に、不当な要求を行ってきた反社会的勢力に対して、あらゆる民事上の法的対応手段を講じ、被害を受けた場合には刑事事件化を躊躇することなく適切な対応を行うものとします。

#### 役員報酬及び監査報酬の内容

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

##### 役員報酬

社内取締役に対する報酬	251百万円
社外取締役に対する報酬	一百万円
監査役に対する報酬	31百万円

##### 監査報酬

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	24百万円
上記以外の報酬（注）	22百万円

（注）当社は、会計監査人に対して「公認会計士法」第2条第1項の業務以外の非監査業務として、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する助言指導、私設取引システム（PTS）に係る助言指導等を受けております。

## 内部監査組織及び監査役監査の組織

### 人員及び手続き並びに内部監査

内部監査組織は、コンプライアンス部門の長を内部監査責任者とし、その下に内部監査責任者が指名する監査人を配置することとしています。内部監査の適正性を確保するため、監査人には、監査内容に応じて原則としてコンプライアンス部門の中から複数の適任者を指名することとしています。なお、当連結会計年度においては、監査水準の均質化を図るため1名を常任者として指名する体制を採っています。監査計画は事前取締役会へ報告を行うこととしており、内部監査終了後は速やかに内部監査報告書を作成して代表取締役提出し、指摘された問題点を速やかに改善しています。当連結会計年度においては、6回の内部監査を実施いたしました。

監査役は原則として全員が取締役会に出席し、その他重要書類を閲覧するなど取締役の職務執行について厳正な監査を行っています。監査役は内部監査に関する年度監査計画についてその内容を確認するほか、コンプライアンス部門と情報を共有して内部監査の状況を随時把握するなど、内部監査と緊密な連携を図っています。

### 監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、会計監査人から監査計画の概要、監査重点項目、監査結果及び会計監査人が把握したリスクの評価等について報告を聴取して意見交換を行うなど、会計監査人と緊密な連携を図っています。また、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対して監査の実施経過に関する報告を適宜求めるなど、自らの監査に役立てています。

## 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数（注）
指定社員 業務執行社員 大塚 啓一	あらた監査法人	—
指定社員 業務執行社員 小林 尚明	あらた監査法人	—

（注）7年以内であるため記載を省略しております。

監査補助に係る補助者の構成	人数
公認会計士	4名
会計士補等	4名
その他	9名

## 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

## 7 【業務の状況】

### (1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第91期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	委託手数料	24,194	—	126	65	24,386
	引受け・売出し手数料	58	—	—	—	58
	募集・売出しの取扱手数料	24	—	—	—	24
	その他の受入手数料	842	—	6	1,619	2,468
	計	25,119	—	133	1,685	26,936
第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	委託手数料	21,861	—	130	94	22,085
	引受け・売出し手数料	11	—	—	—	11
	募集・売出しの取扱手数料	2	—	—	—	2
	その他の受入手数料	649	—	8	1,767	2,424
	計	22,523	—	138	1,861	24,521

### (2) トレーディング損益の内訳

区分	第91期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			第92期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	△82	—	△82	△0	—	△0
債券等・その他のトレーディング損益	9	△0	9	9	0	9
債券等トレーディング損益	—	—	—	—	—	—
その他のトレーディング損益	9	△0	9	9	0	9
計	△73	△0	△73	9	0	9

(3) 有価証券の売買等業務の状況

1) 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

株券

期別	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第91期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	26,703,655	15,447	26,719,102
第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	18,983,033	2,630	18,985,663

(信用取引の状況)

上記のうち、信用取引の状況は次のとおりであります。

期別	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第91期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	17,393,580	—	17,393,580
第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	12,218,252	—	12,218,252

債券

期別	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第91期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	—	—	—
第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	—	—	—

受益証券

期別	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第91期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月30日)	143,368	95	143,463
第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	122,425	20	122,444

その他

期別	新株予約権証書など (百万円)	コマーシャル・ ペーパー (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第91期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	—	—	15,897	15,897
第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	—	—	14,047	14,047

(注) 「その他」はカバードワラントであります。

(受託取引の状況)

上記のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

期別	新株予約権証書など (百万円)	コマーシャル・ ペーパー (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第91期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	—	—	15,897	15,897
第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	—	—	14,047	14,047

(注) 「その他」はカバードワラントであります。

2) 証券先物取引等の状況

株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第91期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	29,569,838	3,386	42,233,129	12,894	71,819,248
第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	49,017,260	983	49,606,814	6,543	98,631,600

債券に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第91期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	—	—	—	—	—
第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	—	—	—	—	—

3) 有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出しまたは私募の取扱業務の状況

株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第91期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	1,504	1,504	1,047	500	—
第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	379	379	117	—	—

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第91期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	外国債	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—
第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	外国債	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第91期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	—	—	3,431	—	—
第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	—	—	4,036	—	—

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱 高(百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第91期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	コマーシャル・ ペーパー	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
第92期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	コマーシャル・ ペーパー	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—

(注) 当有価証券報告書より、「引受高」には引受責任を有するものを、「売出高」には引受けた有価証券又は自己  
が保有している有価証券を売出したものを記載しております。なお、第91期についても同様の区分により記載  
しております。

## (4) その他の業務の状況

## 有価証券の保護預り業務

期別	区分		内国所有価証券	外国所有価証券	
第91期 (平成19年3月31日現在)	株券 (千株)		1,391,276	397,815	
	債券 (百万円)		—	—	
	受益証券	単位型 (百万口)	—	—	
		追加型	株式 (百万口)	2	0
			公社債 (百万口)	—	2,047
	新株予約権証書など (百万円)		—	—	
	コマーシャル・ペーパー (百万円)		—	—	
	外国証書 (百万円)		—	—	
その他 (百万ワラント)		—	101		
第92期 (平成20年3月31日現在)	株券 (千株)		1,472,553	522,569	
	債券 (百万円)		—	—	
	受益証券	単位型 (百万口)	—	—	
		追加型	株式 (百万口)	2	1
			公社債 (百万口)	—	3,841
	新株予約権証書など (百万円)		—	—	
	コマーシャル・ペーパー (百万円)		—	—	
	外国証書 (百万円)		—	—	
その他 (百万ワラント)		—	258		

## 信用取引における有価証券の貸借に伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の 数量とこれにより顧客が売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	株数(千株)	金額(百万円)
第91期 (平成19年3月31日現在)	430,420	476,061	33,444	32,396
第92期 (平成20年3月31日現在)	203,823	247,925	26,312	24,041

## (5) 自己資本規制比率

		第91期 (平成19年3月31日 現在)	第92期 (平成20年3月31日 現在)
基本的項目 (百万円)		68,167	71,552
補完的項目	その他有価証券 評価差額金(評価益)等 (百万円)	864	—
	証券取引責任準備金等 (百万円)	3,399	3,745
	一般貸倒引当金 (百万円)	281	278
	長期劣後債務 (百万円)	—	—
	短期劣後債務 (百万円)	—	—
	計 (百万円)	4,545	4,024
控除資産 (百万円)		6,280	7,592
固定化されていない 自己資本 + - (A) (百万円)		66,432	67,984
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	186	3
	取引先リスク相当額 (百万円)	10,363	5,252
	基礎的リスク相当額 (百万円)	4,793	4,357
	計(B) (百万円)	15,343	9,614
自己資本規制比率 (A) / (B) × 100 (%)	432.9	707.1	

(注) 配当金による社外流出額を差し引いて算出しております。なお、数値は百万円未満を切り捨てて表記しております。

※当有価証券報告書より「業務の状況」について一部の記載方法を変更しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目及びその他の金額の表示は、百万円未満の端数を四捨五入して記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金		16,137		22,978	
預託金		268,026		208,012	
金銭信託		75,700		41,503	
トレーディング商品		1		3,059	
商品有価証券等	1				
デリバティブ取引				3,059	
約定見返勘定		174		1	
信用取引資産		433,446		207,232	
信用取引貸付金		430,420		203,823	
信用取引借証券担保金		3,026		3,408	
有価証券担保貸付金		1,508		708	
借入有価証券担保金		1,508		708	
立替金		34		65	
顧客への立替金		34		65	
その他		0		0	
短期差入保証金		28,436		15,349	
前払金		0		1	
前払費用		183		163	
未収入金		11		0	
未収収益		5,564		4,260	
繰延税金資産		503		524	
その他		2,609		2,553	
貸倒引当金		281		279	
流動資産合計		832,051	99.1	506,129	98.6
固定資産					
1 有形固定資産		1,043	0.1	965	0.2
建物	1	377		353	
器具・備品	1	231		177	
土地		435		435	
2 無形固定資産		2,949	0.4	3,291	0.6
ソフトウェア		2,926		3,274	
電話加入権等		9		8	
その他		14		8	
3 投資その他の資産		3,433	0.4	2,984	0.6
投資有価証券		1,882		343	
出資金		3		2	
長期貸付金		205		211	
長期差入保証金		264		288	
長期前払費用		7		3	
繰延税金資産		1,204		2,100	
その他		496		1,241	
貸倒引当金		628		1,204	
固定資産合計		7,424	0.9	7,240	1.4
資産合計		839,475	100.0	513,369	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
トレーディング商品				175	
デリバティブ取引				175	
信用取引負債			79,476	29,720	
信用取引借入金	2	47,081		5,679	
信用取引貸証券受入金		32,396		24,041	
有価証券担保借入金			86,038	22,278	
有価証券貸借取引 受入金		86,038		22,278	
預り金			146,842	119,965	
顧客からの預り金		144,132		119,328	
その他		2,710		637	
受入保証金			171,506	128,036	
有価証券等受入未了勘定				16	
短期借入金			157,093	36,050	
コマーシャル・ペーパー			1,000		
一年内償還社債				20,000	
前受金			0	0	
前受収益			78	61	
未払金			126	448	
未払費用			2,080	1,926	
未払法人税等			4,917	4,761	
賞与引当金			82	136	
その他			0		
流動負債合計			649,238	363,572	70.8
固定負債					
社債			40,000	20,000	
新株予約権付社債			39,800	39,800	
長期借入金			31,550	5,000	
未払役員退職慰労金			206	206	
その他			0	0	
固定負債合計			111,556	65,006	12.7
特別法上の準備金					
証券取引責任準備金	4		3,399	3,746	
特別法上の準備金合計			3,399	3,746	0.7
負債合計			764,194	432,324	84.2

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		11,922		11,942	
資本剰余金		9,770		9,790	
利益剰余金		52,747		59,337	
自己株式		22		22	
株主資本合計		74,417	8.9	81,046	15.8
評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金		865		2	
評価・換算差額等合計		865	0.1	2	0.0
純資産合計		75,281	9.0	81,044	15.8
負債・純資産合計		839,475	100.0	513,369	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益					
受入手数料			26,936		24,521
委託手数料		24,386		22,085	
引受け・売出し手数料		58		11	
募集・売出しの取扱 手数料		24		2	
その他の受入手数料		2,468		2,424	
トレーディング損益			73		9
金融収益			16,828		15,384
営業収益計			43,691	100.0	39,915
金融費用			2,984		3,226
純営業収益			40,708	93.2	36,689
販売費・一般管理費					
取引関係費	1	5,182		4,601	
人件費		1,998		2,169	
不動産関係費		409		441	
事務費		8,848		6,752	
減価償却費		1,252		1,076	
租税公課		284		243	
貸倒引当金繰入				586	
その他		186		162	
販売費・一般管理費計			18,160	41.6	16,030
営業利益			22,547	51.6	20,660
営業外収益					
損害賠償金収入		96		7	
受取配当金		63		59	
その他		38		29	
営業外収益計			196	0.5	94
営業外費用					
シンジケートローン 手数料		4		3	
その他		20		6	
営業外費用計			24	0.1	9
経常利益			22,720	52.0	20,744

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益					
投資有価証券売却益		332		1,110	
貸倒引当金戻入		200			
特別利益計			532	1,110	2.8
特別損失					
固定資産除売却損	2	22		0	
証券取引責任準備金繰入		604		346	
電話加入権評価損		0		0	
投資有価証券評価損		51		1	
その他				0	
特別損失計			677	348	0.9
税金等調整前当期純利益			22,575	21,507	53.9
法人税、住民税及び事業税		8,720		9,047	
法人税等調整額		411	9,130	321	8,726
当期純利益			13,444	12,781	32.0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	11,750	9,598	45,497	△22	66,823
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	172	172			344
剰余金の配当			△6,194		△6,194
当期純利益			13,444		13,444
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額 合計(百万円)	172	172	7,250	△0	7,593
平成19年3月31日残高 (百万円)	11,922	9,770	52,747	△22	74,417

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	822	822	67,645
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			344
剰余金の配当			△6,194
当期純利益			13,444
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	43	43	43
連結会計年度中の変動額 合計(百万円)	43	43	7,636
平成19年3月31日残高 (百万円)	865	865	75,281

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	11,922	9,770	52,747	△22	74,417
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	20	20			40
剰余金の配当			△6,190		△6,190
当期純利益			12,781		12,781
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額 合計(百万円)	20	20	6,590	△0	6,630
平成20年3月31日残高 (百万円)	11,942	9,790	59,337	△22	81,046

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	865	865	75,281
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			40
剰余金の配当			△6,190
当期純利益			12,781
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△867	△867	△867
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△867	△867	5,763
平成20年3月31日残高 (百万円)	△2	△2	81,044

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		22,575	21,507
減価償却費		1,252	1,076
貸倒引当金の増加(△減少)額		△242	573
賞与引当金の増加(△減少)額		△301	54
証券取引責任準備金の増加(△減少)額		604	346
受取利息及び受取配当金		△2,068	△2,470
支払利息		1,842	2,218
信用取引収益		△14,666	△12,805
信用取引費用		983	840
固定資産除売却損		22	0
電話加入権評価損		0	0
投資有価証券売却益		△332	△1,110
投資有価証券評価損		51	1
預託金の減少(△増加)額		53,991	60,014
金銭信託の減少(△増加)額		△15,000	500
トレーディング商品の純増減額		△1	△2,883
約定見返勘定の純増減額		531	173
信用取引資産・負債の純増減額		38,274	176,458
有価証券担保貸付金の減少(△増加)額		239	800
預り金の増加(△減少)額		△8,631	△26,877
有価証券担保借入金の増加(△減少)額		△67,082	△63,761
受入保証金の増加(△減少)額		△24,729	△43,470
短期差入保証金の減少(△増加)額		△15,370	13,088
その他		115	△45
小計		△27,942	124,227
利息及び配当金の受取額		2,043	2,550
利息の支払額		△1,768	△2,225
信用取引収益の受取額		13,511	13,430
信用取引費用の支払額		△964	△824
法人税等の支払額		△15,872	△9,200
営業活動によるキャッシュ・フロー		△30,991	127,957
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△50	△13
有形固定資産の売却による収入		22	—
無形固定資産の取得による支出		△1,398	△1,227
投資有価証券の取得による支出		△10	—
投資有価証券の売却による収入		401	1,177
その他		△40	△14
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,074	△77

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加(△純減少)額		33,500	△142,500
コマーシャル・ペーパーの純増加 (△純減少)額		1,000	△1,000
長期借入金の借入による収入		1,000	4,000
長期借入金の返済による支出		△4,150	△9,093
社債の償還による支出		△20,007	—
新株予約権の行使による株式の発行収入		339	39
自己株式の取得による支出		△0	△0
配当金の支払額		△6,183	△6,182
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,499	△154,736
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		1	△0
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額		△26,565	△26,856
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		102,403	75,837
Ⅶ 現金及び現金同等物期末残高	※1	75,837	48,981

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 松井土地建物株式会社	同左 同左
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) トレーディング商品に属する有価証券等 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。</p> <p>(ロ) トレーディング商品に属さない有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合等への出資については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>デリバティブ取引 時価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) トレーディング商品に属する有価証券等 同左</p> <p>(ロ) トレーディング商品に属さない有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 当社は定額法を、連結子会社は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～40年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>4年～10年</td> </tr> </table> <p>(ロ) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	建物	15年～40年	器具・備品	4年～10年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、法人税法の改正( (所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号) )に伴い、平成19年4月1日以降に取得する資産の減価償却の計算方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p>
建物	15年～40年					
器具・備品	4年～10年					

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金等</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 当社グループは、借入金等の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理を行っているため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>
5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は75,281百万円であります。なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																								
<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">254 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">284</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">538</td> </tr> </table>	建物	254 百万円	器具・備品	284	計	538	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">277 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">344</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">622</td> </tr> </table>	建物	277 百万円	器具・備品	344	計	622																												
建物	254 百万円																																								
器具・備品	284																																								
計	538																																								
建物	277 百万円																																								
器具・備品	344																																								
計	622																																								
<p>※2 担保に供されている資産はありません。なお、信用取引の自己融資見返り株券を、信用取引借入金に対して2,986百万円差入れています。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して24,699百万円差入れています。</p>	<p>※2 担保に供されている資産はありません。なお、信用取引の自己融資見返り株券を、信用取引借入金に対して2,256百万円差し入れています。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して9,199百万円差し入れています。</p>																																								
<p>3 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">35,395 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">46,794</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">消費貸借契約により 貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">97,453</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">長期差入保証金代用 有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,991</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,694</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">395,534 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">3,087</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">消費貸借契約により 借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,423</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">434,479</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,594</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	35,395 百万円	信用取引借入金の 本担保証券	46,794	消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	97,453	長期差入保証金代用 有価証券	3,991	差入証拠金代用有価証券	5,694	信用取引貸付金の 本担保証券	395,534 百万円	信用取引借証券	3,087	消費貸借契約により 借り入れた有価証券	1,423	受入保証金代用有価証券	434,479	受入証拠金代用有価証券	2,594	<p>3 差し入れている有価証券及び差し入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差し入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">24,502 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">5,513</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">消費貸借契約により 貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">29,610</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">長期差入保証金代用 有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,391</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,010</td> </tr> </table> <p>(2) 差し入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">157,640 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">3,407</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">消費貸借契約により 借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">678</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">274,464</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,529</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	24,502 百万円	信用取引借入金の 本担保証券	5,513	消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	29,610	長期差入保証金代用 有価証券	6,391	差入証拠金代用有価証券	9,010	信用取引貸付金の 本担保証券	157,640 百万円	信用取引借証券	3,407	消費貸借契約により 借り入れた有価証券	678	受入保証金代用有価証券	274,464	受入証拠金代用有価証券	2,529
信用取引貸証券	35,395 百万円																																								
信用取引借入金の 本担保証券	46,794																																								
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	97,453																																								
長期差入保証金代用 有価証券	3,991																																								
差入証拠金代用有価証券	5,694																																								
信用取引貸付金の 本担保証券	395,534 百万円																																								
信用取引借証券	3,087																																								
消費貸借契約により 借り入れた有価証券	1,423																																								
受入保証金代用有価証券	434,479																																								
受入証拠金代用有価証券	2,594																																								
信用取引貸証券	24,502 百万円																																								
信用取引借入金の 本担保証券	5,513																																								
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	29,610																																								
長期差入保証金代用 有価証券	6,391																																								
差入証拠金代用有価証券	9,010																																								
信用取引貸付金の 本担保証券	157,640 百万円																																								
信用取引借証券	3,407																																								
消費貸借契約により 借り入れた有価証券	678																																								
受入保証金代用有価証券	274,464																																								
受入証拠金代用有価証券	2,529																																								
<p>※4 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金…証券取引法第51条</p>	<p>※4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金…金融商品取引法附則第40条に基づく旧証券取引法第51条</p>																																								



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	268,281,485	901,017	—	269,182,502
合計	268,281,485	901,017	—	269,182,502
自己株式				
普通株式	31,426	410	—	31,836
合計	31,426	410	—	31,836

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は、ストックオプション方式の新株予約権の行使による増加であります。

2 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,194	23.09	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,190	23.00	平成19年3月31日	平成19年6月25日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	269,182,502	71,400	—	269,253,902
合計	269,182,502	71,400	—	269,253,902
自己株式				
普通株式	31,836	302	—	32,138
合計	31,836	302	—	32,138

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は、ストックオプション方式の新株予約権の行使による増加であります。

2 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,190	23.00	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,423	35.00	平成20年3月31日	平成20年6月23日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金・預金勘定 16,137 百万円 金銭信託 75,700 金銭信託のうち受入保証金の 分別管理を目的とするもの $\Delta 16,000$ <hr/> 現金及び現金同等物 <u>75,837</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) 現金・預金勘定 22,978 百万円 金銭信託 41,503 金銭信託のうち受入保証金の 分別管理を目的とするもの $\Delta 15,500$ <hr/> 現金及び現金同等物 <u>48,981</u>

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
	器具・備品 (百万円)	合計 (百万円)		器具・備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	10	10	取得価額相当額	10	10
減価償却累計額相当額	1	1	減価償却累計額相当額	3	3
期末残高相当額	9	9	期末残高相当額	7	7
未経過リース料期末残高相当額			未経過リース料期末残高相当額		
1年内		2 百万円	1年内		2 百万円
1年超		7	1年超		5
計		9	計		7
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
支払リース料		2 百万円	支払リース料		2 百万円
減価償却費相当額		1	減価償却費相当額		2
支払利息相当額		0	支払利息相当額		0
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			減価償却費相当額の算定方法 同左		
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			利息相当額の算定方法 同左		

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 取引の内容及び利用目的</p> <p>当社のトレーディング・ポジションは、自己の計算において行っている取引から発生しております。トレーディング業務の対象は主に、株式・債券・その他の有価証券等の現物取引、株式の信用取引、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。各種サービスの提供に必要な範囲でトレーディング業務を行っておりますが、原則として利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。</p> <p>また、当社はトレーディング以外に、外貨建証券取引に係る受渡金額を邦貨にて確定するため為替予約取引を、借入金等に係る金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>2 取引に対する取組方針</p> <p>株式に係る先物取引及びオプション取引については、トレーディング部門に資金及びポジション枠を配分し、運用基準を設定しております。しかしながら現在において利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。ポジションは、極力持たない方針であります。</p> <p>また、トレーディング以外では、実需のある取引についてのヘッジ目的にのみ、為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しております。</p>	<p>1 取引の内容及び利用目的</p> <p>当社のトレーディング・ポジションは、自己の計算において行っている取引から発生しております。トレーディング業務の対象は主に、株式・債券・その他の有価証券等の現物取引、株式の信用取引、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。各種サービスの提供に必要な範囲でトレーディング業務を行っておりますが、原則として利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。</p> <p>また、当社は外貨建証券取引に係る受渡金額を邦貨にて確定するため為替予約取引を利用しております。</p> <p>当社は、顧客に対して外国為替保証金取引サービスを提供するため、顧客との間で外国為替保証金取引を行う一方、その為替変動リスクを回避するために、カウンターパーティーに対して外国為替保証金取引を行っております。</p> <p>なお、トレーディング以外に、借入金等に係る金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>2 取引に対する取組方針</p> <p>株式に係る先物取引及びオプション取引については、トレーディング部門に資金及びポジション枠を配分し、運用基準を設定しております。しかしながら現在において専ら利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。ポジションは、極力持たない方針であります。</p> <p>また、実需のある取引についてのヘッジ目的にのみ、為替予約取引を利用しております。</p> <p>当社が行う顧客との間の外国為替保証金取引は、原則として全ての取引について、カウンターパーティーに対して外国為替保証金取引を実行することにより、その市場リスクを回避しております。</p> <p>なお、トレーディング以外では、実需のある取引についてのヘッジ目的にのみ、金利スワップ取引を利用しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>3 取引に係るリスクの内容</p> <p>トレーディングに伴って発生するリスクは、主として市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、取引の結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の相場変動によって増減することから発生するリスクであります。信用リスクとは、取引の相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。</p> <p>トレーディング以外の取引についても、トレーディングと同様のリスクが生じますが、市場リスクについては為替予約取引の期間と金額が限定的であること、また、信用リスクについては信用度の高い金融機関に限定していることからそれぞれのリスクは僅少であると認識しております。</p>	<p>3 取引に係るリスクの内容</p> <p>トレーディングに伴って発生するリスクは、主として市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、取引の結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の相場変動によって増減することから発生するリスクであります。信用リスクとは、取引の相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。</p> <p>なお、為替予約取引における市場リスクについては為替予約取引の期間と金額が限定的であること、また、信用リスクについては信用度の高い金融機関に限定していることからそれぞれのリスクは僅少であると認識しております。</p> <p>また、外国為替保証金取引における市場リスクについては、顧客との取引において取引保証金を受け取る一方、原則として顧客の評価損が保証金の範囲に留まるように一定の評価損が生じた場合には取引を終了させるロスカットルールを設定しており、当社が損失を負担する可能性は僅少であると認識しております。また、顧客との間の取引は、原則として、全ての取引についてカウンターパーティーとの間に外国為替保証金取引を実行することで、当社が両者を相殺後のポジションを保有しないものとしており、当社は原則として価格変動リスクを負担しない仕組みとしております。信用リスクについてはカウンターパーティーを信用度の高い金融機関に限定しており、契約不履行に係るリスクは僅少であると認識しております。</p> <p>なお、トレーディング以外の取引についても、トレーディングと同様のリスクが生じます。</p>
<p>4 リスク管理体制</p> <p>当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、トレーディング部門から独立している財務部が、リスク枠及び限度額等のリスク管理を行うとともに牽制機能を果たしております。また、その内容については、内部管理統括責任者へ定期的に報告しております。</p>	<p>4 リスク管理体制</p> <p>同左</p>

## 2 有価証券及びデリバティブ取引

### (1) トレーディングに係るもの

#### 売買目的有価証券

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		
	連結貸借対照表計上額 (時価)		当該連結会計 年度の損益に 含まれた評価 差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (時価)		当該連結会計 年度の損益に 含まれた評価 差額 (百万円)
	資産 (百万円)	負債 (百万円)		資産 (百万円)	負債 (百万円)	
(1)株式	1	—	—	—	—	—
(2)債券	—	—	—	—	—	—
(3)その他	—	—	—	—	—	—
合計	1	—	—	—	—	—

#### デリバティブ取引

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度末（平成20年3月31日）

種類	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
為替予約取引	16	0	—	—
外国為替保証金取引	80,424	3,059	7,749	175

(注) 1 為替予約取引の時価は、外貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き、邦貨換算した額であります。

2 外国為替保証金取引の時価は、当連結会計年度末の直物為替相場により算出しております。

3 時価が零となる取引の契約額等については、これを資産として記載しております。

## (2) トレーディングに係るもの以外

## その他有価証券で時価のあるもの

区分		前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	103	1,549	1,447	0	1	1
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	103	1,549	1,447	0	1	1
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	—	—	—	36	24	△12
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	36	24	△12
合計		103	1,549	1,447	36	25	△11

## 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
401	332	—	1,177	1,110	—

## 時価評価されていない有価証券

内容	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式等	333	317

(注) 非上場株式等には、投資事業組合への出資金が含まれております。

## デリバティブ取引

種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約取引	2	△0	—	—

(注) 1 為替予約取引の時価は、外貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き、邦貨換算した額であります。

2 ヘッジ会計を適用しているものは除いております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月1日	平成14年6月16日	平成15年6月22日	平成16年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社従業員 157	当社取締役 10 当社従業員 28	当社取締役 10 当社従業員 69	当社取締役 9 当社従業員 82
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 3,081,060	普通株式 1,203,000	普通株式 1,209,000	普通株式 1,048,500
付与日	平成13年6月6日	平成14年7月1日	平成15年7月9日	平成16年6月28日
権利確定条件	役員または使用人として在任・在籍しているものとする。	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとする。	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとする。	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとする。
対象勤務期間	—	—	—	—
権利行使期間	平成15年12月1日から平成19年1月31日まで	平成17年7月15日から平成22年7月14日まで	平成17年7月15日から平成20年7月14日まで	平成18年7月15日から平成21年7月14日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、株式数は当初の株式数に対してその後の株式分割等の影響を加味して現在の株式数に換算した数値で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成13年6月1日	平成14年6月16日	平成15年6月22日	平成16年6月27日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	807,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	222,000
権利確定	—	—	—	585,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	307,917	546,900	524,100	—
権利確定	—	—	—	585,000
権利行使	307,917	300,000	293,100	—
失効	—	144,900	126,300	36,000
未行使残	—	102,000	104,700	549,000

単価情報

決議年月日	平成13年6月1日	平成14年6月16日	平成15年6月22日	平成16年6月27日
権利行使価格(円)	44	559	554	1,217
行使時平均株価(円)	976	956	1,111	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月16日	平成15年6月22日	平成16年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社従業員 28	当社取締役 10 当社従業員 69	当社取締役 9 当社従業員 82
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 1,203,000	普通株式 1,209,000	普通株式 1,048,500
付与日	平成14年7月1日	平成15年7月9日	平成16年6月28日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとする。	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとする。	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとする。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成17年7月15日から平成22年7月14日まで	平成17年7月15日から平成20年7月14日まで	平成18年7月15日から平成21年7月14日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、株式数は当初の株式数に対してその後の株式分割等の影響を加味して現在の株式数に換算した数値で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成14年6月16日	平成15年6月22日	平成16年6月27日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	102,000	104,700	549,000
権利確定	—	—	—
権利行使	21,300	50,100	—
失効	76,200	43,800	72,000
未行使残	4,500	10,800	477,000

単価情報

決議年月日	平成14年6月16日	平成15年6月22日	平成16年6月27日
権利行使価格(円)	559	554	1,217
行使時平均株価(円)	1,045	818	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)																																												
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">367百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">352</td> </tr> <tr> <td>未払役員退職慰労金</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td>証券取引責任準備金超過額</td> <td style="text-align: right;">1,384</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,301</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>    その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△593</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△593</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,707</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	367百万円	貸倒引当金超過額	352	未払役員退職慰労金	84	証券取引責任準備金超過額	1,384	賞与引当金	33	投資有価証券評価損	43	その他	37	繰延税金資産計	2,301	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△593	繰延税金負債計	△593	繰延税金資産の純額	1,707	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">355百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">523</td> </tr> <tr> <td>未払役員退職慰労金</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td>証券取引責任準備金超過額</td> <td style="text-align: right;">1,525</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">2,624</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	355百万円	貸倒引当金超過額	523	未払役員退職慰労金	84	証券取引責任準備金超過額	1,525	賞与引当金	55	投資有価証券評価損	44	その他	39	繰延税金資産計	2,624
繰延税金資産																																													
未払事業税	367百万円																																												
貸倒引当金超過額	352																																												
未払役員退職慰労金	84																																												
証券取引責任準備金超過額	1,384																																												
賞与引当金	33																																												
投資有価証券評価損	43																																												
その他	37																																												
繰延税金資産計	2,301																																												
繰延税金負債																																													
その他有価証券評価差額金	△593																																												
繰延税金負債計	△593																																												
繰延税金資産の純額	1,707																																												
繰延税金資産																																													
未払事業税	355百万円																																												
貸倒引当金超過額	523																																												
未払役員退職慰労金	84																																												
証券取引責任準備金超過額	1,525																																												
賞与引当金	55																																												
投資有価証券評価損	44																																												
その他	39																																												
繰延税金資産計	2,624																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																												
	<p>3 連結決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響</p> <p>平成20年4月30日に「地方法人特別税等に関する暫定措置法(平成20年法律第25号)」が公布されましたが、この変更による翌連結会計年度における連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>																																												

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

当社及び連結子会社は、有価証券の売買等の媒介及び取次、有価証券の引受、募集及び売出しの取扱などの証券業を中心とする事業活動を行っており、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、当該事業の営業収益、営業利益及び資産の金額はいずれも全事業の合計の90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高（営業収益）】**

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高(営業収益)がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高 (百万 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	有限会社 松興社	東京都 文京区 西片 二丁目 4番 2号	130	不動産の売買 ・交換・賃貸 借及び管理	(被所有) 直接 9.06	兼任1名	不動産 の賃借、 売却	主として、 平和サー ビス株式 会社を 経由した 不動産 賃貸借 契約	14	—	—
								不動産の 売却	22	—	—

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の不動産賃借取引は、主として、有限会社松興社所有の不動産物件を平和サービス株式会社が賃借したものであること、女子寮としての使用目的をもって、当社と平和サービス株式会社との間で賃貸借契約を締結しているものであります。

当社が平和サービス株式会社に対して支払っている賃借料については、近隣の取引実勢を参考にして決定しております。

また、不動産売却取引は、当社が保有する保養所の一部で老朽化した施設につき、その土地、付随する建物及び器具・備品を処分する目的で売却したものであります。売却価格については、複数の外部評価を参考にして決定しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高 (百万 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株式会社 ビーズ	東京都 千代田 区 麴町 三丁目 4番地	10	広告、宣伝に 関する企画、 制作及び広告 代理業	—	—	当社の 広告代理 店業務	当社広告 の企画、 制作、 実施	352	未払 費用	13

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が株式会社ビーズに対して支払っている広告費用については、市場の取引実勢を参考にして決定しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高 (百万 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	クラブニ ッポン 株式会社	東京都 中央区 日本橋 一丁目 20番 7号	333	広告代理業、 マーケティング 業務のコン サルティン グ、ソフトウ ェア開発	—	兼任1名 (注)3	不動産 の賃貸	不動産賃貸 借契約	3	—	—

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の不動産賃借取引は、当社の連結子会社である松井土地建物株式会社所有の不動産物件につき松井土地建物株式会社とクラブニッポン株式会社との間で賃貸借契約を締結しているものであります。

松井土地建物株式会社がクラブニッポン株式会社より受け取っている賃借料については、近隣の取引実勢を参考にして決定しております。

3 兼任役員1名は、期中においてクラブニッポン株式会社の役員を退任しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	有限会社 松興社	東京都 文京区 西片 二丁目 4番 2号	130	不動産の売買 ・交換・賃貸 借及び管理	(被所有) 直接 9.06	兼任1名	不動産 の賃借	主として、 平和サー ビス株式 会社を 経由した 不動産賃 借契約	13	—	—

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の不動産賃借取引は、主として、有限会社松興社所有の不動産物件を平和サービス株式会社が賃借したものであること、女子寮としての使用目的をもって、当社と平和サービス株式会社との間で賃貸借契約を締結しているものであります。

当社が平和サービス株式会社に対して支払っている賃借料については、近隣の取引実勢を参考にして決定しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	279.70円	1株当たり純資産額	301.03円
1株当たり当期純利益	50.02円	1株当たり当期純利益	47.48円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	44.73円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	42.43円

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
連結貸借対照表の純資産 の部の合計額(百万円)	75,281	81,044
普通株式に係る純資産額 (百万円)	75,281	81,044
差額の主な内訳(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (千株)	269,183	269,254
普通株式の自己株式数 (千株)	32	32
1株当たり純資産額の算 定に用いられた普通株式 の数(千株)	269,151	269,222

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	13,444	12,781
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	13,444	12,781
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	268,771	269,197
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳 (千株)		
新株予約権 (千株)	31,783	32,024
普通株式増加数 (千株)	31,783	32,024
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 549,000株</p> <p>詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 477,000株</p> <p>詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
松井証券株式会社	第3回無担保普通社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年 5月18日	20,000	20,000	1.40	無	平成21年 5月18日
松井証券株式会社	第4回無担保普通社債 (社債間限定同順位特約付)	平成18年 1月26日	20,000	20,000 (20,000)	0.84	無	平成21年 1月26日
松井証券株式会社	2011年3月満期ユーロ円建転 換社債型新株予約権付社債	平成15年 11月17日	39,800	39,800	—	無	平成23年 3月31日
合計		—	79,800	79,800 (20,000)	—	—	—

(注) 1 当期末残高の ( ) 内の金額は、1年内償還予定の金額であります。

2 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
松井証券株式会社普通株式	無償	1,244.4	40,000	200	100	自 平成15年 12月1日 至 平成23年 3月17日	(注)

(注) 新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とします。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	20,000	39,800	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	148,000	5,500	1.08	—
1年以内に返済予定の長期借入金	9,093	30,550	1.16	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	31,550	5,000	1.09	平成21年6月1日～ 平成21年9月14日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他の有利子負債				
コマーシャル・ペーパー	1,000	—	—	—
信用取引借入金(1年以内返済)	47,081	5,679	1.11	—
合計	236,723	46,729	—	—

(注) 1 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,000	—	—	—

2 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
現金・預金		15,914		22,738	
預託金		268,026		208,012	
金銭信託		75,700		41,503	
トレーディング商品		1		3,059	
商品有価証券等		1		—	
デリバティブ取引		—		3,059	
約定見返勘定		174		1	
信用取引資産		433,446		207,232	
信用取引貸付金		430,420		203,823	
信用取引借証券担保金		3,026		3,408	
有価証券担保貸付金		1,508		708	
借入有価証券担保金		1,508		708	
立替金		34		65	
顧客への立替金		34		65	
その他		0		0	
短期差入保証金		28,436		15,349	
前払金		0		1	
前払費用		182		163	
未収入金		11		0	
未収収益		5,564		4,260	
繰延税金資産		503		523	
その他		2,608		2,553	
貸倒引当金		△281		△279	
流動資産合計		831,825	99.1	505,888	98.6
II 固定資産					
1 有形固定資産		758	0.1	684	0.1
建物	※1	336		316	
器具・備品	※1	231		177	
土地		191		191	
2 無形固定資産		2,949	0.3	3,291	0.6
ソフトウェア		2,926		3,274	
電話加入権等		9		8	
その他		14		8	
3 投資その他の資産		3,882	0.5	3,433	0.7
投資有価証券		1,882		343	
関係会社株式		450		450	
出資金		3		2	
長期貸付金		205		211	
長期差入保証金		264		288	
長期前払費用		7		3	
繰延税金資産		1,203		2,099	
その他		496		1,241	
貸倒引当金		△628		△1,204	
固定資産合計		7,588	0.9	7,407	1.4
資産合計		839,414	100.0	513,296	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
トレーディング商品			—	175	
デリバティブ取引		—		175	
信用取引負債			79,476	29,720	
信用取引借入金	※2	47,081		5,679	
信用取引貸証券受入金		32,396		24,041	
有価証券担保借入金			86,038	22,278	
有価証券貸借取引 受入金		86,038		22,278	
預り金			146,841	119,965	
顧客からの預り金		144,132		119,328	
その他		2,709		637	
受入保証金			171,506	128,036	
有価証券等受入未了勘定			—	16	
短期借入金			157,093	36,050	
コマーシャル・ペーパー			1,000	—	
一年内償還社債			—	20,000	
前受収益			78	61	
未払金			125	447	
未払費用			2,080	1,926	
未払法人税等			4,917	4,759	
賞与引当金			82	136	
その他			0	—	
流動負債合計			649,236	363,568	70.8
II 固定負債					
社債			40,000	20,000	
新株予約権付社債			39,800	39,800	
長期借入金			31,550	5,000	
未払役員退職慰労金			206	206	
固定負債合計			111,556	65,006	12.7
III 特別法上の準備金					
証券取引責任準備金	※4		3,399	3,746	
特別法上の準備金合計			3,399	3,746	0.7
負債合計			764,192	432,320	84.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		11,922	1.4	11,942	2.3
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		9,770		9,790	
資本剰余金合計		9,770	1.2	9,790	1.9
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		159		159	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		4,250		4,250	
繰越利益剰余金		48,279		54,860	
利益剰余金合計		52,688	6.3	59,268	11.6
4 自己株式		△22	△0.0	△22	△0.0
株主資本合計		74,357	8.9	80,977	15.8
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		865		△2	
評価・換算差額等合計		865	0.1	△2	△0.0
純資産合計		75,222	9.0	80,975	15.8
負債・純資産合計		839,414	100.0	513,296	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益					
受入手数料			26,936		24,521
委託手数料		24,386		22,085	
引受け・売出し手数料		58		11	
募集・売出しの取扱 手数料		24		2	
その他の受入手数料		2,468		2,424	
トレーディング損益	※1		△73		9
金融収益	※2		16,828		15,384
営業収益計			43,691	100.0	39,915
II 金融費用	※3		2,984		3,226
純営業収益			40,708	93.2	36,689
III 販売費・一般管理費					
取引関係費	※4	5,182		4,601	
人件費	※5	1,994		2,166	
不動産関係費	※6	428		459	
事務費	※7	8,848		6,752	
減価償却費		1,248		1,072	
租税公課	※8	280		239	
貸倒引当金繰入		—		586	
その他	※9	185		160	
販売費・一般管理費計			18,163	41.6	16,035
営業利益			22,544	51.6	20,654
IV 営業外収益					
損害賠償金収入		96		7	
受取配当金		63		59	
その他		30		22	
営業外収益計			189	0.4	88
V 営業外費用					
シンジケートローン 手数料		4		3	
その他		20		6	
営業外費用計			24	0.0	9
経常利益			22,709	52.0	20,732

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
VI 特別利益						
投資有価証券売却益		332		1,110		
貸倒引当金戻入		200		—		
特別利益計			1.2	1,110	2.8	
532						
VII 特別損失						
固定資産除売却損	※10	7		0		
証券取引責任準備金繰入		604		346		
電話加入権評価損		0		0		
投資有価証券評価損		51		1		
その他		—		0		
特別損失計			1.5	348	0.8	
662						
税引前当期純利益			22,579	51.7	21,494	53.9
法人税、住民税及び事業税		8,720		9,045		
法人税等調整額		410	9,130	△321	8,723	21.9
当期純利益			13,449	30.8	12,771	32.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	11,750	9,598	9,598	159	4,250	41,024	45,433	△22	66,760
事業年度中の変動額									
新株の発行	172	172	172						344
剰余金の配当						△6,194	△6,194		△6,194
当期純利益						13,449	13,449		13,449
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	172	172	172	—	—	7,255	7,255	△0	7,598
平成19年3月31日残高 (百万円)	11,922	9,770	9,770	159	4,250	48,279	52,688	△22	74,357

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	822	822	67,581
事業年度中の変動額			
新株の発行			344
剰余金の配当			△6,194
当期純利益			13,449
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	43	43	43
事業年度中の変動額合計 (百万円)	43	43	7,641
平成19年3月31日残高 (百万円)	865	865	75,222

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高 (百万円)	11,922	9,770	9,770	159	4,250	48,279	52,688	△22	74,357
事業年度中の変動額									
新株の発行	20	20	20						40
剰余金の配当						△6,190	△6,190		△6,190
当期純利益						12,771	12,771		12,771
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	20	20	20	—	—	6,581	6,581	△0	6,620
平成20年3月31日残高 (百万円)	11,942	9,790	9,790	159	4,250	54,860	59,268	△22	80,977

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	865	865	75,222
事業年度中の変動額			
新株の発行			40
剰余金の配当			△6,190
当期純利益			12,771
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△867	△867	△867
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△867	△867	5,753
平成20年3月31日残高 (百万円)	△2	△2	80,975

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 有価証券及びデリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>(1) トレーディング商品に属する有価証券等                      トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券等                      子会社株式                      移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券                      時価のあるもの                      決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの                      移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合等への出資については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>デリバティブ取引                      時価法を採用しております。</p>	<p>(1) トレーディング商品に属する有価証券等                      同左</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券等                      子会社株式                      同左</p> <p>その他有価証券                      時価のあるもの                      同左</p> <p>時価のないもの                      同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年～40年 器具・備品 4年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得する資産の減価償却の計算方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3 引当金及び準備金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条及び「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法附則第40条に基づく旧証券取引法第51条に定めるところにより算出した金額を計上しております。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金等</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、借入金等の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は75,222百万円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																								
<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">123 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">284</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">407</td> </tr> </table>	建物	123 百万円	器具・備品	284	計	407	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">144 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">344</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">487</td> </tr> </table>	建物	144 百万円	器具・備品	344	計	487																												
建物	123 百万円																																								
器具・備品	284																																								
計	407																																								
建物	144 百万円																																								
器具・備品	344																																								
計	487																																								
<p>※2 担保に供されている資産はありません。なお、信用取引の自己融資見返り株券を、信用取引借入金に対して2,986百万円差入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して24,699百万円差入れております。</p>	<p>※2 担保に供されている資産はありません。なお、信用取引の自己融資見返り株券を、信用取引借入金に対して2,256百万円差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して9,199百万円差し入れております。</p>																																								
<p>3 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">35,395百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">46,794</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により 貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">97,453</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用 有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,991</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,694</td> </tr> </table> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">395,534 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">3,087</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により 借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,423</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">434,479</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,594</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	35,395百万円	信用取引借入金の 本担保証券	46,794	消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	97,453	長期差入保証金代用 有価証券	3,991	差入証拠金代用有価証券	5,694	信用取引貸付金の 本担保証券	395,534 百万円	信用取引借証券	3,087	消費貸借契約により 借り入れた有価証券	1,423	受入保証金代用有価証券	434,479	受入証拠金代用有価証券	2,594	<p>3 差し入れている有価証券及び差し入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差し入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">24,502百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">5,513</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により 貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">29,610</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用 有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,391</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,010</td> </tr> </table> <p>(2) 差し入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">157,640 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">3,407</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により 借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">678</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">274,464</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,529</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	24,502百万円	信用取引借入金の 本担保証券	5,513	消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	29,610	長期差入保証金代用 有価証券	6,391	差入証拠金代用有価証券	9,010	信用取引貸付金の 本担保証券	157,640 百万円	信用取引借証券	3,407	消費貸借契約により 借り入れた有価証券	678	受入保証金代用有価証券	274,464	受入証拠金代用有価証券	2,529
信用取引貸証券	35,395百万円																																								
信用取引借入金の 本担保証券	46,794																																								
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	97,453																																								
長期差入保証金代用 有価証券	3,991																																								
差入証拠金代用有価証券	5,694																																								
信用取引貸付金の 本担保証券	395,534 百万円																																								
信用取引借証券	3,087																																								
消費貸借契約により 借り入れた有価証券	1,423																																								
受入保証金代用有価証券	434,479																																								
受入証拠金代用有価証券	2,594																																								
信用取引貸証券	24,502百万円																																								
信用取引借入金の 本担保証券	5,513																																								
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	29,610																																								
長期差入保証金代用 有価証券	6,391																																								
差入証拠金代用有価証券	9,010																																								
信用取引貸付金の 本担保証券	157,640 百万円																																								
信用取引借証券	3,407																																								
消費貸借契約により 借り入れた有価証券	678																																								
受入保証金代用有価証券	274,464																																								
受入証拠金代用有価証券	2,529																																								
<p>※4 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">証券取引責任準備金…証券取引法第51条</p>	<p>※4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">証券取引責任準備金…金融商品取引法附則第40条に基づく旧証券取引法第51条</p>																																								

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
※1	トレーディング損益の内訳	※1	トレーディング損益の内訳
	株券等		株券等
	債券等・その他		債券等・その他
	計		計
※2	金融収益の内訳	※2	金融収益の内訳
	信用取引収益		信用取引収益
	有価証券貸借取引収益		有価証券貸借取引収益
	その他		その他
	計		計
※3	金融費用の内訳	※3	金融費用の内訳
	信用取引費用		信用取引費用
	有価証券貸借取引費用		有価証券貸借取引費用
	支払利息		支払利息
	その他		その他
	計		計
※4	取引関係費の内訳	※4	取引関係費の内訳
	支払手数料		支払手数料
	取引所・協会費		取引所・協会費
	通信・運送費		通信・運送費
	旅費・交通費		旅費・交通費
	広告宣伝費		広告宣伝費
	交際費		交際費
	計		計
※5	人件費の内訳	※5	人件費の内訳
	役員報酬		役員報酬
	従業員給与		従業員給与
	その他の報酬給与		その他の報酬給与
	福利厚生費		福利厚生費
	賞与引当金繰入		賞与引当金繰入
	計		計
※6	不動産関係費の内訳	※6	不動産関係費の内訳
	不動産費		不動産費
	器具・備品費		器具・備品費
	計		計

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
※7	事務費の内訳		※7	
	事務委託費	8,836 百万円	事務委託費	6,745 百万円
	事務用品費	12	事務用品費	7
	計	8,848	計	6,752
※8	租税公課の内訳		※8	
	固定資産税及び自動車税	8 百万円	固定資産税及び自動車税	8 百万円
	印紙税	88	印紙税	48
	消費税	26	消費税	23
	事業税(付加価値割及び資本割)	152	事業税(付加価値割及び資本割)	155
	その他	6	その他	5
	計	280	計	239
※9	その他の内訳		※9	
	印刷代	10 百万円	印刷代	6 百万円
	水道光熱費	27	水道光熱費	33
	新聞図書費	4	新聞図書費	4
	教育研修費	5	教育研修費	3
	従業員採用費	6	従業員採用費	9
	販売促進費	74	販売促進費	39
	その他	59	その他	67
	計	185	計	160
※10	固定資産除売却損の内訳		※10	
	除却損		除却損	
	器具・備品	0 百万円	器具・備品	0 百万円
	ソフトウェア	7	計	0
	計	7		
	売却損		売却損	
	器具・備品	0 百万円		
	計	0		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	31,426	410	—	31,836
合計	31,426	410	—	31,836

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	31,836	302	—	32,138
合計	31,836	302	—	32,138

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
	器具・備品 (百万円)	合計 (百万円)		器具・備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	10	10	取得価額相当額	10	10
減価償却累計額相当額	1	1	減価償却累計額相当額	3	3
期末残高相当額	9	9	期末残高相当額	7	7
未経過リース料期末残高相当額			未経過リース料期末残高相当額		
1年内		2百万円	1年内		2百万円
1年超		7	1年超		5
	計	9		計	7
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
支払リース料		2百万円	支払リース料		2百万円
減価償却費相当額		1	減価償却費相当額		2
支払利息相当額		0	支払利息相当額		0
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			減価償却費相当額の算定方法 同左		
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			利息相当額の算定方法 同左		

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日現在)	当事業年度 (平成20年3月31日現在)																																								
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">367百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">352</td> </tr> <tr> <td>未払役員退職慰労金</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td>証券取引責任準備金超過額</td> <td style="text-align: right;">1,384</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,300</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△593</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△593</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,707</td> </tr> </table>	未払事業税	367百万円	貸倒引当金超過額	352	未払役員退職慰労金	84	証券取引責任準備金超過額	1,384	賞与引当金	33	投資有価証券評価損	43	その他	37	繰延税金資産計	2,300	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	△593	繰延税金負債計	△593	繰延税金資産の純額	1,707	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">354百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">523</td> </tr> <tr> <td>未払役員退職慰労金</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td>証券取引責任準備金超過額</td> <td style="text-align: right;">1,525</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,623</td> </tr> </table>	未払事業税	354百万円	貸倒引当金超過額	523	未払役員退職慰労金	84	証券取引責任準備金超過額	1,525	賞与引当金	55	投資有価証券評価損	44	その他	38	繰延税金資産計	2,623
未払事業税	367百万円																																								
貸倒引当金超過額	352																																								
未払役員退職慰労金	84																																								
証券取引責任準備金超過額	1,384																																								
賞与引当金	33																																								
投資有価証券評価損	43																																								
その他	37																																								
繰延税金資産計	2,300																																								
繰延税金負債																																									
其他有価証券評価差額金	△593																																								
繰延税金負債計	△593																																								
繰延税金資産の純額	1,707																																								
未払事業税	354百万円																																								
貸倒引当金超過額	523																																								
未払役員退職慰労金	84																																								
証券取引責任準備金超過額	1,525																																								
賞与引当金	55																																								
投資有価証券評価損	44																																								
その他	38																																								
繰延税金資産計	2,623																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <p>    法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <p>    同左</p>																																								
	<p>3 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響</p> <p>    平成20年4月30日に「地方法人税特別税等に関する暫定措置法（平成20年法律第25号）」が公布されましたが、この変更による翌事業年度における財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>																																								

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	279.48円	1株当たり純資産額	300.78円
1株当たり当期純利益	50.04円	1株当たり当期純利益	47.44円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	44.75円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	42.40円

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	75,222	80,975
普通株式に係る純資産額(百万円)	75,222	80,975
差額の主な内訳(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	269,183	269,254
普通株式の自己株式数(千株)	32	32
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	269,151	269,222

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 (百万円)	13,449	12,771
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	13,449	12,771
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	268,771	269,197
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳 (千株)		
新株予約権 (千株)	31,783	32,024
普通株式増加数 (千株)	31,783	32,024
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 549,000株  詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 477,000株  詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券

当事業年度末における投資有価証券の貸借対照表計上額が、資産の総額の1/100以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	459	0	—	460	144	20	316
器具・備品	514	8	2	521	344	62	177
土地	191	—	0	191	—	—	191
有形固定資産計	1,165	8	2	1,171	487	82	684
無形固定資産							
ソフトウェア	6,675	1,331	1	8,005	4,731	983	3,274
電話加入権等	17	—	0	17	9	1	8
その他	41	—	—	41	33	6	8
無形固定資産計	6,733	1,331	2	8,063	4,772	989	3,291
長期前払費用	22	1	18	5	2	5	3

(注) ソフトウェアの増加は、主として株式取引システム「ネットストック」システムの改良費用や新サービス開始に係るものです。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	909	867	12	281	1,483
賞与引当金	82	136	82	—	136
証券取引責任準備金	3,399	346	—	—	3,746

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は必要相当額の見直しに伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成20年3月31日現在における資産、負債の主な科目について詳述しますと次のとおりであります。  
なお、附属明細表において記載しました事項については省略しております。

a 資産の部

イ 現金・預金

内訳	金額(百万円)
現金	2
預金	22,736
当座預金	16,496
普通預金	6,205
別段預金	36
合計	22,738

ロ 預託金

内訳	金額(百万円)
顧客分別金信託	208,000
その他の預託金	12
合計	208,012

ハ 金銭信託

内訳	金額(百万円)
金銭信託	41,503
合計	41,503

ニ 信用取引資産

内訳	金額(百万円)
信用取引貸付金	203,823
信用取引借証券担保金	3,408
合計	207,232

b 負債の部

イ 信用取引負債

内訳	金額(百万円)
信用取引借入金	5,679
日本証券金融株式会社	4,405
大阪証券金融株式会社	1,174
中部証券金融株式会社	101
信用取引貸証券受入金	24,041
合計	29,720

ロ 預り金

内訳	金額(百万円)
顧客からの預り金	119,328
その他の預り金	637
計	119,965

ハ 受入保証金

内訳	金額(百万円)
信用取引受入保証金	109,451
その他の受入保証金	18,585
合計	128,036

## 二 短期借入金

内訳	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	5,000
東京証券信用組合	500
1年以内返済予定の長期借入金	30,550
合計	36,050

## ホ 新株予約権付社債

内訳	金額(百万円)
2011年3月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	39,800
合計	39,800

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	一枚につき215円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	<p>当会社の公告は、電子公告によりこれを行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載してこれを行います。</p> <p>なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p><a href="http://www.matsui.co.jp/">http://www.matsui.co.jp/</a></p>
株主に対する特典	<p>決算期末(3月末)及び中間決算期末(9月末)時点での所有株式数1,000株以上である株主及び実質株主に対し、当社会員画面内において「会社四季報誌面データ」および「同最新銘柄レポート」の閲覧</p> <p>3月末時点の株主には6月中旬から、 9月末時点の株主には12月中旬から6か月間閲覧可能</p>

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 半期報告書の訂正報告書

平成18年12月28日に関東財務局長に提出した半期報告書（第91期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日））に係る訂正報告書を平成19年4月27日に関東財務局長に提出

#### (2) 訂正発行登録書

平成17年9月29日に関東財務局長に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書を平成19年4月27日に関東財務局長に提出

#### (3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第91期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月25日に関東財務局長に提出

#### (4) 訂正発行登録書

平成17年9月29日に関東財務局長に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書を平成19年6月25日に関東財務局長に提出

#### (5) 発行登録書及びその添付書類

平成19年10月9日に関東財務局長に提出

#### (6) 半期報告書

第92期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月27日に関東財務局長に提出

#### (7) 訂正発行登録書

平成19年10月9日に関東財務局長に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書を平成19年12月27日に関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月25日

松井証券株式会社  
取締役会御中

## あらた監査法人

代表社員 公認会計士 大塚 啓一  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小林 尚明

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月23日

松井証券株式会社  
取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大塚 啓一 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 尚明 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月25日

松井証券株式会社  
取締役会御中

## あらた監査法人

代表社員 公認会計士 大塚 啓一  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小林 尚明

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月23日

松井証券株式会社  
取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大塚 啓一 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 尚明 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 有価証券報告書の訂正報告書

(金融商品取引法第24条の2第1項に基づく訂正報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日  
(第92期) 至 平成20年3月31日

松井証券株式会社

(E03807)

第92期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

# 有価証券報告書の訂正報告書

本書は、有価証券報告書の訂正報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年6月23日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

松井証券株式会社

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成20年9月10日

**【事業年度】** 第92期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

**【会社名】** 松井証券株式会社

**【英訳名】** MATSUI SECURITIES CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 松井 道夫

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区麹町一丁目4番地

**【電話番号】** 03(5216)0606 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務グループ グループマネージャー  
鵜澤 慎一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区麹町一丁目4番地

**【電話番号】** 03(5216)0606 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務グループ グループマネージャー  
鵜澤 慎一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月23日に提出いたしました第92期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

### 2 【訂正事項】

#### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

#### 6 コーポレート・ガバナンスの状況

### 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

- (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況
- ～ 省略
- 記載なし

(訂正後)

- (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況
- ～ 省略
- 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除する事ができる旨を定款で定めております。